

議事日程

開議日時 令和7年10月2日（木）午前10時

第1 請願の付託及び陳情の回付

一般質問

- (1) 市政一般について 西野 さち子 議員
- (2) 市政一般について 山田 こうじ 議員
- (3) 市政一般について 山本 陽子 議員
- (4) 市政一般について 平山 よしかず 議員
- (5) 市政一般について かわしま 優子 議員
- (6) 市政一般について 松田 けい子 議員
- (7) 市政一般について 天方 ひろゆき 議員

~~~~~

[午前10時開議]

議長（下村あきら）これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、席上に配付いたしておきました。

本日の会議録署名者を指名いたします。谷口みゆき議員とえもとかよこ議員とにお願いをいたします。

~~~~~

議長（下村あきら）日程に入ります。

日程第1、請願の付託及び陳情の回付を行います。

今回受理いたしました請願2件及び陳情6件は、お手元に配付しております文書表のとおり、所管の常任委員会に付託又は回付いたします。

~~~~~

議長（下村あきら）昨日に引き続き、これより一般質問を行います。

発言の通告がありますので、これを許します。市政一般について、西野さち子議員。

〔西野さち子議員登壇（拍手）〕

西野さち子議員 おはようございます。伏見区選出の西野さち子です。日本共産党市会議員団を代表して市長に質問します。

質問に入る前に、7月20日投開票で行われた参議院選挙で、猛暑の中で御奮闘いただいた支持者や御支援いただいた有権者の皆さんにお礼を申し上げます。結果は、自公が衆参で過半数割れするという前向きな変化を見ました。まず、消費税の減税を一刻も早く実現させなければなりません。各野党は減税を公約したのですから、約束を果たすべきです。また、自公と日本維新の会や国民民主党、参政党などが主張する医療費削減、高額療養費の負担増、OTC類似薬の保険外しや病床削減など許してはなりません。日本共産党は協働を広げ、市民の皆さんと連帯して奮闘する決意を申し上げて質問に入ります。

まず最初に、2024年度決算について質問します。2024年度決算は、2022年度77億円、2023年度88億円に続いて58億円の黒字です。前市長による財政危機論は、財政見通しが大幅に違っていたことを証明しています。それならば、誤った財政危機論による行財政改革計画によって行われてきた敬老乗車証制度改悪、民間保育園補助金カット、市営住宅家賃減免制度改悪、市民税独自減免制度廃止などを見直すべきです。また、今年度実施の国保料の10パーセント以上の値上げが異常な物価高騰に苦しむ市民に追打ちを掛けています。これらの市民負担増を元に戻し、国保会計への繰入れを増やして今後5年間の値上げをストップするなど、市民の暮らしを応援する施策こそ必要です。そして、北陸新幹線京都地下延伸計画、鴨川東岸線第3工区、堀川通地下バイパスなどの無駄遣いをやめるべきです。戦略的投資と言うのなら、待ったなしの地球温暖化対策の大膽な推進や公共交通の拡充をすべきです。いかがですか。

次に、都市計画の在り方についてお聞きします。都市計画マスタープランについては見直しの検討が進められていますが、住民が住みやすくなる計画に見直すべきです。2023年の都市計画の見直しで、高さ規制を31メートルまで緩和された右京区西院地域の住民から、今年4月にマンション建設の指導を求める請願が出されました。31メートルのマンション建設が住環境を壊すと訴えた請願が全会一致で採択されました。このことは、規制緩和による開発優先の政策が破綻していることを証明しているのではありませんか。ところが

京都市は、都市再生緊急整備地域に指定されている京都駅前や三条京阪における開発計画など、これまでの都市計画を乱暴に踏みにじり、無秩序な開発優先で高さや容積率の規制緩和を進めています。これでは地価高騰に拍車を掛け、住民が住み続けられなくなるのではありませんか。都市計画マスターplanは、京都のまちづくりの大本になるものです。このまま進めば、京都が京都でなくなるのではありませんか。都市再生緊急整備地域指定の解除を国に求めること、そして京都市都市計画マスターplanの見直しは、景観と住環境を守ることを重点に置いた都市計画に見直すことを求めます。いかがですか。

次に、北陸新幹線京都地下延伸計画についてお聞きします。京都市会は、現在の計画をこのまま進めるることは京都市の未来に向けて重大な問題を招くと、6月6日の本会議で北陸新幹線京都地下延伸計画に反対の決議を採択しました。参議院選挙のNHKの出口調査では、延伸の必要なしが43パーセント、小浜・京都ルートが32パーセント、米原ルートが25パーセントとなっており、延伸の必要なしが他の2ルートへの支持を上回る結果です。北陸新幹線延伸計画は、特に京都市民の同意が得られていないことが明らかになりました。しかし、その結果を受けてもなお、自民党西田昌司参議院議員は、8年前にコースは決まったこと、正しい情報が伝わっていない、なぜ小浜に決まったのか再検証をなどの発言からも、現行の小浜京都ルートしかないという姿勢を崩していません。

8月26日に日本共産党京都府委員会として、北陸新幹線延伸計画に対する見解を発表しました。そもそも人口減少が予想される中、このような大量輸送機関が本当に必要なのでしょうか。東京一極集中を加速させ、地方の衰退をもたらし、自然環境に負荷を与え、大きな電力消費で再エネ・省エネの流れに逆行する計画です。どのルートであれ、北陸新幹線延伸計画そのものを断念すべきと表明しています。そして、在来線の充実と、サンダーバードを金沢方面へ再度延伸することと、地域公共交通の拡充を求めています。しかし、市長はいまだに、日本海国土軸の一部を形成する重要な国家的プロジェクト、国策としての意義は十分認識しているとおっしゃいますが、今の計画では五つの懸念や課題が解決されることは明らかです。国や鉄道運輸機構に対し、京都市として態度をはっきりと示すときではありませんか。

また、松井市長は、過去に市内で地下トンネル工事により井戸が枯れた事例があることなどから市民の不安が根強いとして、既に東海道新幹線があることを挙げ、北陸新幹線を地元として要望しているわけではない、市民の理解を得なければ市長としての職責を果たせないと西田氏に伝えられたとの報道もあります。仏教界からの反対も根強く、議会や市民の合意が得られていないことは明らかです。まずは、市長が市民合意が得られないという認識を示す必要があります。いかがですか。そのうえで、京都市としてはっきりと北陸新幹線京都地下延伸計画に反対を表明することが市長の責務を果たすことになるのではありませんか。無駄に判断を引き延ばすのではなく、今こそ中止を求めるべきです。いかがですか。

次に、生活保護制度についてお聞きします。6月27日に生活扶助費の減額は違法だと訴えたもののとりで裁判で、最高裁判所は原告勝訴の判決で国を断罪しました。司法における最終の判断であるこの最高裁判決は非常に重いものです。判決は、物価下落を理由とした引下げは、厚労相に裁量権の逸脱・濫用があり違法とデフレ調整の妥当性を否定し、国の判断過程に誤りがあったと結論付けました。2013年に生活扶助費の減額、2015年に住宅扶助費と暖房費を削減し、その後も生活扶助費が削減されていました。その結果、異常な物価高騰も追打ちを掛け、熱中症警戒アラートが出てもエアコンを付けられない、お米は買えない、お風呂は週に1回、食事は1回1食分を3回に分けて食べているなど、深刻な状況を引き起こしています。裁量権の逸脱・濫用という違法を国が行ったことにより被害を受けた生活保護利用者に対し、国はまずは謝罪をすべきです。そして、生活保護は法定受託事務とはいえ、京都市は今回断罪された事務を実施していた行政機関としての責任があります。最高裁判決後、9月26日に名古屋高裁では2件目になる原告勝訴の判断が下されました。最高裁判決を受けて京都市は上告を撤回し、謝罪を行なうべきです。いかがですか。

1957年に朝日茂さんが憲法第25条の健康で文化的な最低限度の生活の保障を求めて提訴した裁判は、人間裁判と言われています。この朝日訴訟の浅沼裁判長の判決は、健康で文化的とは、国民が辛うじて生物としての生存を維持できるという程度のものではなく、人間に値する生存あるいは人間としての生活と言い得る内容を持つものでなければならない、憲法第25条の健康で文化的な生活は国民の権利であり、国は国民に具体的に保障する義務があると断罪しました。朝日訴訟の当時と現在は非常に似通った社会状況にあります。異常な物価高騰の中、国民生活、中でも生活保護世帯は非常に困窮を極めています。違法に引き下げられた生活扶助費で、健康で文化的な生活が可能だとは考えられません。今回、最高裁で違法と断罪されているの

に、厚労省は原告への謝罪も違法性の解消もせず専門家会議を設置しましたが、理屈に合いません。違法をいつまで放置するつもりなのでしょうか。原告の2割を超える人が既に亡くなっています。保護費の基準引上げは、生活保護世帯のみならず他の47の福祉施策や最低賃金、教育、非課税の基準などへの影響がありますから、国民の生活水準引上げにつながります。早急に被害回復と保護費増額を京都市から国に求めるべきです。いかがですか。

まずは、ここまで答弁を求めてます。

**議長（下村あきら）** 竹内副市長。

[竹内副市長登壇]

**副市長（竹内重貴）** 私から、まず公共投資について御答弁いたします。市民の暮らしの応援につきましては、これまでから困難に直面されている市民や事業者の皆様の命と暮らし、なりわいを守るため、国・府と一緒にした経済政策などにより、きめ細かな支援を実施してまいりました。9月補正におきましても、物価高に直面する方々の支援として、エアコン・冷蔵庫の省エネ家電への買換え支援や農林業の経営改善に資する設備などへの導入支援など、暮らしや経営維持の後押しとなる事業を重点的に実施することとしています。また、公共投資は安心・安全のみならず市民生活の豊かさにつながる基盤を形成するものであり、災害時の緊急輸送道路となる鴨川東岸線や堀川通地下バイパスなどは費用対効果も見定めながら着実に実施してまいります。

なお、北陸新幹線については、京都市内を通るのであれば、地下水への影響など、これまでから申し上げている五つの懸念・課題に対し、市民の皆様の体感的な理解・納得を得ることが不可欠であります。引き続き、京都府と緊密に連携し、国や鉄道・運輸機構に対し慎重かつ丁寧な対応を求めてまいります。

**議長（下村あきら）** 平井まちづくり政策監。

[平井まちづくり政策監登壇]

**まちづくり政策監（平井忠之）** 都市計画の見直しについてでございます。まず、京都駅周辺・京都南部油小路沿道及び京都市三条駅周辺における都市再生緊急整備地域につきましては、緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として国が指定し、地域の整備方針に沿った優良な開発を支援するものでございます。本市としましても、公共貢献や周辺環境への配慮等を確認し、まちづくりの方針に沿っていると判断できるものに限り都市計画上の対応を行うものであり、無秩序な開発優先の規制緩和との御指摘は全く当たりません。現在、策定に向けた取組を進めている次期都市計画マスターplanにつきましては、今後25年間の本市と京都市民の在り方を展望する京都基本構想が年内に策定されるのに合わせまして、まちづくりの羅針盤として目指すべきまちの将来像をしっかりと描き、持続可能で唯一無二のまちとなるよう、都市計画審議会の検討部会において学識者との議論を重ねているところでございます。引き続き、都市計画のインセンティブによる定住・移住の促進や戦略的企業誘致など、あらゆる施策を融合し、景観、住環境、都市機能のバランスを考慮しながら、若者・子育て世代の住む場所、働く場所の創出など、京都の未来を展望したまちづくりを積極果敢に進めてまいります。

**議長（下村あきら）** 尾崎総合企画局長。

[尾崎総合企画局長登壇]

**総合企画局長（尾崎学）** 北陸新幹線の延伸計画についてでございます。北陸新幹線は、日本海国土軸の一部を形成するとともに、災害時には東海道新幹線の代替路線としての役割も果たす重要な国家プロジェクトであり、国策としての意義については十分認識をしているところでございます。北陸新幹線敦賀・新大阪間のルートについては、本年7月の参議院選挙の結果を踏まえ、与党PT北陸新幹線敦賀・新大阪間整備委員会の西田委員長がルートを再検証する意向を示されたところであります。今後、国においてどのような対応をされるのか、現時点では国政の動向を注視する必要があると認識しております。

いずれにしましても、北陸新幹線が抱える課題は、我々世代だけではなく将来世代にも大きな影響を及ぼしかねないものであり、京都市としましては、これまでから申し上げているとおり、京都市内を通るのであれば、地下水への影響、建設発生土への対応、工事車両による交通渋滞、京都市財政への重大な影響、文化・歴史的建造物等への影響、これら五つの懸念・課題について市民の皆様の体感的な理解・納得を得ることが不可欠だと考えております。引き続き、京都府と緊密に連携し、国や鉄道・運輸機構に対して慎重かつ丁寧な対応を求めてまいります。

**議長（下村あきら）** 上田保健福祉局長。

[上田保健福祉局長登壇]

**保健福祉局長（上田純子）** 生活保護基準の引下げに係る最高裁判決についてでございます。生活保護は、厚生労働大臣の定める基準に沿って各自治体が保護の決定や金員の支給等の事務を行うものでございますが、先般、平成25年からの保護基準の改定に係る手続を違法とし、処分を行った大阪市及び名古屋市を敗訴とする最高裁判決が示されたところです。判決を受けた原告への謝罪については、国においても真摯に反省するとの表明にとどめられていること、また、自治体に保護基準を定める裁量はないことからも、本市独自で行うべきものとは考えておりません。また、本市を被告とする同様の訴訟は最高裁に係属中ですが、当訴訟はいわゆる権限法に基づき法務大臣の指揮を受けて対応しているものであり、現時点で上告を取り下げる方針は示されておりません。最高裁判決を受けた対応の在り方については、国において専門家による審議が重ねられているところです。本市としては、国に対して早期に対応方針を定めることを求めており、方針が示され次第、適切に対応してまいります。あわせて、他都市とも連携し、物価高騰等の状況を踏まえ、大都市など地域の生活実態を踏まえた保護基準とすることを引き続き要望してまいります。

**議長（下村あきら）** 西野議員。

[西野さち子議員登壇]

**西野さち子議員** 今、御答弁をいただきましたが、北陸新幹線延伸計画について、市長は答弁を避けられました。ここに来て、いまだに市民合意は得られていない、断念すべきと言えない立場が明らかになりました。非常に残念です。

生活保護の利用者に対しては、早急に謝罪と被害回復をすべきこと、併せて強く求めて質問に入ります。

京都市の地球温暖化対策について質問します。京都市では、今年気温が35度以上の日が60日を超え、8月25日には1時間に102ミリの猛烈な雨を記録し、観測史上最大の集中豪雨による浸水被害も出ました。日本共産党市会議員団は市長に対し、酷暑から市民を守るための緊急的な対策の申入れをしました。教育現場では、気温と水温が高くプールの授業ができない日が増え、2018年には猛暑のために祇園祭の花傘巡行が中止になりました。地球温暖化は想定を超えるスピードで進み、豪雨災害、農業被害、酷暑など気候変動による被害が深刻となっており、教育や文化活動にも大きな影響がでています。これ以上の温暖化を食い止めなければなりません。この危機的現状に対する市長の認識はいかがでしょうか。

京都市地球温暖化対策推進委員会では、CO<sub>2</sub>削減目標の見直しが検討されています。今の目標も達成は容易ではないという前提に立って検討されていますが、本当に京都市はできることを全て行っていると言えるでしょうか。国に追随し、2013年度を基準にして国と同じ2035年までに60パーセント削減、2040年までに73パーセント削減提案の方向ですが、低すぎます。再エネ技術は日進月歩で進んでいます。

8月、日本共産党市会議員団は、千葉県匝瑳市にある市民エネルギーちば株式会社によるソーラーシェアリングの取組を視察しました。現地の写真を御覧ください。（パネルを示す）ソーラーパネルの下にはトラクターも入れます。高齢化などによる耕作放棄地が増加する中、2011年の福島原発事故をきっかけに、エネルギーの自給自足を目指した市民による自然エネルギーへの取組が始めされました。取組がどんどん広がり、匝瑳市飯塚地区にあった80ヘクタールもの耕作放棄地の4分の1の20ヘクタールで大豆と大麦の二毛作栽培が行われています。ソーラーシェアリングの取組は25か所、発電量は6メガワットに及びます。他の事業者のものも合わせると40か所で、ここでは自然破壊のメガソーラーではなく、農業最優先で地域経済への貢献と同時に災害対策に寄与しています。2019年の台風15号が千葉県を襲ったときは、記録的な暴風で2,000本の電柱が倒れましたが、この施設は無事でした。そのときには無料充電所として活躍したそうです。現在は、匝瑳市と協定を結び、23か所の無料充電所があります。再生エネルギーの拡大と農地を農業の生産手段として活用することで、事業で得られた収入は地域に還元され、匝瑳市の增收になっています。この取組は、日本国内にとどまらず30か国に広がりつつあります。そして、アメリカのアップル社、スウェーデンの家具メーカー、イケア、アパレルメーカーのナイキなど、再エネ100パーセントの電気でなければ買わないという世界的企業も増えているということです。このような取組に学ぶならば、京都市にできることはまだまだあります。まずは、京都市のCO<sub>2</sub>削減目標を引き上げるべきです。その目標達成のために、ペロブスカイト太陽電池や地中熱の活用、省エネ拡大などを庁舎で更に実施し、全ての公共建築物の再エネ100パーセント、RE100の目標を立てて推進するべきです。農地潰しをやめ、営農型太陽光発電・ソーラーシェアリングに

取り組む必要があります。京都市の本気度が問われています。危機感を持って地球温暖化対策を抜本的に強化するべきです。いかがですか。

今年2月に閣議決定した第7次エネルギー基本計画では、福島第一原発事故後に掲げてきた「可能な限り原発依存度を低減する。」の文言を削除し、原子力の最大限活用や原発の新增設を明記し、原発回帰を鮮明にしたうえ、火力発電の維持を前提としました。2040年度の電源構成の目標では、原発の占める割合を現在の2倍以上の2割程度に増やすとしています。これでは再生可能エネルギーの割合を世界レベルに引き上げることはできません。国の方針に合わせるように、関西電力は次世代型の革新軽水炉を想定し、美浜原発敷地内に新たな原発建設に向けた地質調査をすることを発表しました。福島第一原発では、880トンあるデブリのうち取り出せたのは僅か0.9グラムで、事故処理はまだ緒にも就いていないのです。そのような状況で、市民の命を危険にさらす原発の新增設はもってのほかです。市民の安全を守るために、京都市は株主として原発の新增設と地質調査に反対を表明すべきです。いかがですか。

次に、市営住宅についてお聞きします。住宅政策の基本は、住宅は基本的人権、適切な住居を求める権利保障、住宅政策は福祉政策でなければなりません。日本共産党市会議員団は、住まいは人権の立場で先月政策を発表しました。主な内容は、空き住戸の改修を進め、新規建設も含めて管理戸数を増やし、通年公募を行うこと、最低でも誘導居住面積水準を確保すること、家賃を引き下げ、改悪された家賃減免制度を元に戻すことなどです。京都市は、これまで国言いなりの住宅政策を進め、市営住宅の管理戸数を減らすだけでなく、今ある空き住戸の改修はこの5年間で約半数にまで減らしています。その結果、今年6月募集の応募倍率の最高は、単身者用で153倍、一般で41倍となっています。入りたくても入れない市営住宅になってしまっています。

ところが京都市は、空き住戸の改修をして公募を増やすのではなく、公的に実施していた子育て世帯向けリノベーションの取組も、便利な立地で応募倍率の高い団地の住戸を民間不動産会社に安価で貸し出す手法にしています。これでは、住宅政策の基本である適切な住戸を求める権利を公的に保障することからは懸け離れた政策と言わざるを得ません。さらに、単身者用の住戸が全く足りません。市民のために収入基準を引き上げ、単身者用住戸の拡大をするとともに、若年の単身者も入居できるようにすべきです。住宅政策の基本に立ち返り、管理戸数の削減をやめ、空き住戸の改修を増やし、既存住宅の大規模修繕を進め、新規建設をすべきです。また、旧改良住宅を含め全ての市営住宅を一般公募とし、年4回の公募ではなく、通年募集で市民の適切な住居を求める権利を保障すべきです。いかがですか。

また、老朽化した市営住宅の再整備が進められていますが、再整備は元の管理戸数が基本でなければなりません。しかし、京都市は整備戸数を減らしたうえ、住居面積を減らし、使用していた家具もまともに置けないような単身者用の35平米の狭小住戸を増やし、住みにくい住戸を増やしています。住まいは福祉の土台であり、基本的人権の問題です。市営住宅の質と量の最適化というのであれば、最低でも誘導居住面積水準を確保すべきです。いかがですか。

そして、改悪された家賃減免制度に悲鳴が上がっています。医療費が高くついて家賃が払えない。改悪される前は減免が適用されて何とか払えて助かったが、家賃を滞納すれば退去でホームレスになるとの声にどう応えるのですか。生活保護基準にぎりぎり掛からない世帯の悲痛な声です。早急に家賃減免制度を元に戻すべきです。いかがですか。

次に、醍醐コミュニティバスについてお聞きします。醍醐地域の暮らしの足として2004年2月から運行されてきた醍醐コミュニティバスは、醍醐コミュニティバス市民の会が運営し、ヤサカバスに運行委託をして、地域住民の努力で運行されてきました。ところが、突然運休が実行されました。7月21日から日曜祝日と平日の夕方6時台のバスの運休は、住民生活に大きな影響を与えていました。日曜祝日は外出ができない人や買物ができなくて困っている人など、暮らしに大きな影響があり悲鳴が上がっています。さらに、醍醐コミュニティバスの運営に疑義が持たれたことが波及して、今年は醍醐地域のふれあいプラザと福祉のまち醍醐の取組が中止になりました。

京都市は、外環状線沿いの六地蔵から山科駅までをm e e t u s 山科-醍醐と銘打って、開発の対象と位置付けていますが、これでは、人口減少に歯止めを掛け、移住・定住促進を目的としても効果は半減と言わざるを得ません。暮らしの足を守る責任は、これまで住民任せにしてきた京都市にあります。その責任は重大です。醍醐地域の活性化と言うのなら、まず暮らしの足の確保こそ必要です。市の責任で醍醐コミュニティ

イバスの拡充をすべきです。いかがですか。

最後に、m e e t u s 山科-醍醐の中でも中心的な課題となっている東部クリーンセンター跡地活用について要望します。昨年1月に出された資料では、東部クリーンセンターの除却費用は27億3,000万円と示されました。この金額は、土地及び建物の形状や規模・構造などを考慮のうえ、不動産鑑定士が2023年9月1日を調査時点として査定し、取りまとめた調査報告書に基づく価格とされています。この調査報告書は企業秘密であるとして公表はされていないので、全くのブラックボックスで検証ができません。そして、今年6月に、解体費50億円超、大幅上振れと新聞報道されました。さきの27億円には焼却炉の撤去費用が含まれていなかったと説明されていますが、市民に納得できる説明が必要です。京都市の説明責任が問われます。

また、この東部クリーンセンター跡地活用について、これまでから多くの住民要望や提案が寄せられています。代表的なものは、図書館、老人保養センターを残してほしい、スケボーのできる公園をというものです。図書館については、複合図書館の整備が発表されていますが、老人保養センターとスケボー公園についてはまだ何も方向が出されていません。醍醐十校区連絡協議会や醍醐地域公害防止対策協議会の意見だけではなく、住民の意見を広く取り入れた取組にすることが必要です。スケボー公園の設置が求められています。図書館、老人保養センター、緑地帯を残すことを強く要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

**議長（下村あきら）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** おはようございます。西野さち子議員の御質問にお答え申し上げます。

地球温暖化対策についてでございます。この夏の猛暑をはじめ気候変動による影響が深刻さを増す中で、地球温暖化対策は人類共通の喫緊の課題であり、2050年カーボンニュートラルに向けたゆまず取り組むことが必要だと認識しております。京都市の削減目標につきましては、2030年度46パーセント削減を着実に達成するとともに、できるだけ早期の削減を図る観点から、対策の強化・拡充と併せて、現在、京都市環境審議会において議論をいただいております。その中で課題とされました家庭や中小企業等における対策として、今市会において、一般財源も活用いたしまして、省エネ家電の買換え促進や中小事業者の省エネ支援に係る補正予算を御提案し御議決いただいたところであり、更なる削減に向けて速やかに取り組んでまいり所存でございます。

公共建築物においては、既にこの本庁舎など様々な施設で地中熱を活用させていただいておりますし、また新たな施設を整備する場合には、環境性能が優れたZEB・ZEH水準としていくこととしております。早期の社会実装を国に要望しておりますペロブスカイト太陽電池の活用の可能性も含めまして、引き続き再エネ設備の設置の拡大や徹底した省エネ等に取り組んでまいります。

御指摘にありましたソーラーシェアリングにつきましても、農作物の収穫への影響など課題はございますけれど、再エネ拡大に向けた一つの方策であると考えております。京都府の補助金を紹介する等の支援を引き続き行ってまいりたいと考えております。今後とも、市民・事業者はじめあらゆる主体の皆様と共に、何と言っても京都議定書誕生の地としてのその矜持をしっかりと持って、地球温暖化対策に一層取り組んでまいりたいと考えております。

以下の答弁は関係理事者から申し上げます。

**議長（下村あきら）** 横山環境政策局長。

〔横山環境政策局長登壇〕

**環境政策局長（横山克久）** 原発についてでございます。国の第7次エネルギー基本計画では、再エネや原子力などエネルギー安全保障に寄与し脱炭素効果の高い電源を最大限活用していくことや、2040年の電源構成の見通しとして、再エネを4から5割程度、原発を2割程度、火力を3から4割程度とすることなどが示されたと承知しております。市民生活や経済活動に不可欠なエネルギーの安定供給と脱炭素の両立をいかに実現していくかは、国全体で取り組むべき重要な課題であると認識しておりますが、京都市としては、原発に依存しない持続可能で安心・安全な電力供給体制の構築を目指すとともに、原発を運転する場合は、万全の安全性の確保と立地住民の同意を大前提に必要な範囲でとどめるべきことを求めてきたところです。今回の関西電力による美浜発電所後継機の自動的な現地調査につきましては、その設置の可能性の有無について検討するためのものであり、本調査の結果のみをもって設置を判断するものではないとのことです。引き続き

動向を注視してまいります。

議長（下村あきら）旗都市計画局長。

〔旗都市計画局長登壇〕

都市計画局長（旗哲也）市営住宅についてでございます。まず、入居収入基準につきましては、学識者等で構成する審議会の意見を踏まえ、京都府や大半の政令市と同等としており、現時点で引き上げることは予定しておりません。単身の入居につきましては、高齢者のニーズが高く、若者までの拡充は困難ではありますが、空き住戸の目的外使用での活用において、居住支援法人と連携し、若年の単身者を含む様々な住宅困窮者を支援する取組を進めております。

公営住宅としての管理戸数につきましては、一部の団地で公募が集中する一方、公募しても応募のない住宅もあり、社会情勢の変化等を踏まえ、保有量と質の最適化を図ることとしています。計画的に団地再生に取り組むとともに、存続・活用する住宅は計画的な改修・維持管理を行っており、新たな建設は考えてございません。公募については、改良住宅も含め年4回の公募を行うとともに、申込みがなかった住戸は通年で入居者を募集しております。団地再生事業により整備する住戸は、最も小規模な35平米の住戸でも国が定める公営住宅の面積水準である25平米を上回っており、周辺の民間賃貸住宅と比べても遜色のない面積を確保しております。

最後に、家賃減免は、審議会の意見を踏まえ、世帯の実態がより的確に反映できるよう制度を改善したところであり、見直す予定はございません。

次に、醍醐コミュニティバスについてでございます。醍醐コミュニティバスは、醍醐コミュニティバス市民の会が運営し、運行は民間のバス事業者への委託で行われています。こうした地域主体の取組は全国にも類を見ないものであり、地域の皆様の御努力に改めて敬意を表するところでございます。本市としても、これまでから利用促進の取組に対する支援など適宜支援してまいりましたが、この度の減便は、全国的なバス運転手の不足に伴い運転事業者において運転手が確保できず、やむを得ず判断されたものと聞いております。公共交通を取り巻く環境が非常に厳しい中、将来にわたって地域の足を維持・確保していくために、市民の皆様、交通事業者、行政が連携しながら、それぞれが主体的に役割を果たすことが不可欠でございます。本市の果たすべき主な役割は事業者への支援であり、このため、これまでからバス事業者と連携したバス運転手の魅力ややりがいを伝える情報発信、二種免許の取得や労働環境の改善への補助など、バス事業者の担い手確保の取組を積極的に支援しております。今後とも、時宜に応じてこうした支援を継続し、地域の生活交通の維持・確保を図り、ひいては地域の活性化を目指してまいります。以上でございます。

~~~~~

議長（下村あきら）次に、市政一般について、山田こうじ議員に発言を許します。山田議員。

〔山田こうじ議員登壇（拍手）〕

山田こうじ議員 右京区選出の山田こうじです。日本共産党京都市会議員団を代表し、質問します。

物価高騰が営業と暮らしを直撃しています。参議院選挙では、自民党を除く全ての政党が物価高騰対策として消費税減税を公約し、当選した6割の議員が消費税減税を求めていました。消費税は、生計費非課税の原則に反し、所得の低い人ほど負担が重く逆進性があり、格差と貧困を拡大し、富の再配分という税の本来の役割に反し、社会保障の財源として最もふさわしくありません。

中小企業にとっては、赤字でも重い負担となるのが消費税です。右京区の創業86年になる染色工場の事業主からお話を伺いました。最盛期は売上げ8,000万円ありましたが、昨年は1,136万円で所得はマイナス110万円、赤字で所得税は非課税ですが、消費税の納税は20万2,000円。染色関係の事業者はどこも同じような実態です。赤字でも容赦なく掛かる消費税は、文字どおり営業破壊税であり、伝統産業破壊税です。

1989年から2023年12月までに国民が納めた消費税は539兆円。同じ時期、法人3税と高額所得者の所得税、住民税の減税は613兆円。財界が求めた大企業、高額所得者の減税の穴埋めに消えてしまったというのが消費税の正体であります。法人税の減税を巡り、石破総理大臣は参議院財政金融委員会で、企業の内部留保に回っただけと指摘されたのに対し、法人税の減税は想定した効果が上げられなかつたと答弁しています。消費税を減税し、行き過ぎた大企業、大金持ちの減税を見直し、応能負担の原則で社会保障の財源を確保することが必要です。

GDPの5割以上を占めているのが家計消費です。消費税を増税し、自立自助、自己責任だと社会保障を

切り捨ててきた結果、家計が痩せ細り経済成長が止まっています。他の先進国では、家計消費もGDPも直近5年間で15から30パーセント増大しているのに対し、日本だけ個人消費がほぼゼロ成長となっています。GDPの主役、家計消費を温め、経済成長の好循環で新たな雇用と消費を生み、企業の経済活動にも暮らしにもプラスになり、税収にもつながります。消費税は廃止を目指し、まずは一律5パーセントに減税し、インボイス廃止を国に求めるべきです。いかがですか。

次に、国民健康保険についてお聞きします。市長は、相互扶助の考えに基づき、納付金の変動に応じた保険料設定とするとし、5年間の保険料引上げを示しました。国民皆保険の根幹が国民健康保険です。物価高騰に苦しむ市民の暮らしを追い詰める国民健康保険料の値上げは撤回すべきです。

印刷業を営んでおられる事業者のお話を伺いました。3人を雇用し、売上げは4,100万円で、令和6年の所得は339万円で、今年の保険料は44万8,000円でした。物価高騰の中、今年の所得は半減し200万円程度の見込みで減免申請を行いましたが、なお26万3,000円の保険料です。国保料のほか所得税7万5,000円、住民税13万円、消費税は110万円、税と国保156万円を払うと可処分所得は43万2,000円、生活保護基準の最低生活費二人世帯の生活扶助費157万円を下回ります。高額な国民健康保険料は生存権を脅かしています。国民健康保険の目的は、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とするとあります。一般会計の繰入れを増やすなど、あらゆる手立てを尽くし今後5年間の値上げ方針は撤回すべきです。いかがですか。

次に、地元中小企業への賃上げと人材確保のための支援についてお聞きします。従業員数500人未満の中小企業の2025年春闘妥結状況の第1回集計によると、中小企業の賃上げ率は4.3パーセントで、大企業の賃上げ率5.3パーセント、大企業と中小企業の賃金格差が広がっています。東京商工リサーチによると、8月の企業倒産件数は12年ぶりに800件を超え805件となり、人手不足関連倒産の入件費高騰12件は前年同期の3倍、従業員退職4件、求人難7件と合計23件発生し、8月では初めて20件台を超えていました。2025年中小企業白書では、構造的な人手不足が強調されています。賃上げを巡る課題では、大企業の労働分配率は2023年度に48.2パーセントまで低下しているのに対し、人手不足による入件費高騰で中小企業の労働分配率は小規模企業は80パーセントと、利益の大半を賃金に注がざるを得ない事態で、賃上げには直接支援が必要です。

京都総評が25歳単身者の最低生計費調査を2019年4月に実施しています。その結果、男性で17万8,390円、女性で17万5,640円という結果となりました。京都総評は今年7月14日、物価高騰の影響を踏まえて、新たに価格調査や20代の当事者による会議を実施し、最低生計費を再計算。その結果、時給換算すると時給1,900円が必要となりました。京都府の最低賃金1,122円では生活できません。岩手県では2024年から賃上げ支援を実施し、2025年度についても1時間当たりの賃金単価を60円以上引き上げ、賃上げを行う事業者に対し、従業員一人当たり6万円、最大50人分、1事業所当たり最大300万円を上限として支給することです。奈良県生駒市や群馬県高崎市、大分県、徳島県でも独自に賃上げ支援を実施しています。京都経済の主役、中小企業で大幅賃上げができるよう京都市として直接支援を求めます。

また、中小企業の人材確保の支援としても、奨学金の返済支援が重要です。府の就労・奨学金返済一体型支援事業についてお聞きします。9月3日に行われた知事と市長のトップミーティングでは、市長は利用者の6割が京都市内の事業者で周知に協力したいと発言され、記者会見では独自の財政支援を検討すると述べられました。中小企業の人材確保のうえでも極めて重要な奨学金の返済支援拡充は、我が党も以前から求めており、府の就労・奨学金返済一体型支援事業について、京都市として府の支援に上乗せ支援を行うべきです。いかがですか。

次に、伝統産業後継者支援についてお聞きします。京友禅協同組合連合会は、毎年、京友禅京小紋生産量調査報告書を作成しています。それによりますと、2024年度の京友禅の総生産量は23万211反で、前年度比6.1パーセント減少し、最盛期1,652万4,684反の1.4パーセントにまで減少し、大変厳しい現状です。板場友禅の職人さんは、コロナのときより悪いと嘆いておられました。コロナ前の2019年の総生産量は37万2,401反で、この6年間だけでも4割近く減少しています。京都の伝統産業が文字どおり風前のともしびとなっています。長年にわたり育んできた伝統産業が、コロナ禍を経て一層深刻な現状です。

特に、高齢化に伴い後継者の育成は待ったなしです。加賀友禅、九谷焼など国指定の伝統工芸6業種がある金沢市では、金沢の文化の人づくり奨励金で人材育成のため奨励金を交付しています。一般研修者、新規参入研修者、希少伝統産業後継者など6事業を実施し、3年間月5万円から12万円奨励金を給付し、新規参入を支援しています。1989年に設立された3年間研修できる金沢卯辰山工芸工房があり、この研修生にも10数

名に奨励金が交付されているそうです。また、新規参入研修者奨励金、月10万円、3年間が交付され、親方にも新規参入者の技術伝承者、月6万円、3年間セットで交付され、3年間で576万円を給付しています。京都には、京都市立芸術大学をはじめ多数の芸術系大学があります。本市として、芸術系大学の卒業生が郷土の伝統産業に従事できるよう、学生の伝統産業への就労支援が必要です。

金沢市では後継者支援についても、1990年度から2024年度で一般研修者279名、希少伝統産業後継者42名、新規参入者53名、合計374名に奨励金を交付しています。2025年度当初予算では1,400万円でしたが、組合からの要望で増額補正を検討しているそうです。京都市伝統産業技術後継者育成制度の支給額は2年で僅か40万円。2022年の実績は23件392万6,000円、2023年度は20件で396万7,000円。これでは支援しているとは到底言えません。金沢市の一般会計規模は2,000億円で京都市の約5分の1。単純には比較できないとしても、予算規模から言えば京都では、40万円ではなく、400万円ではなく、7,000万円以上の支援が必要です。京都市伝統産業活性化条例では、伝統産業製品等の製造、加工に従事している者の後継者を育成するために必要な措置を講じなければならないとしています。京都市でも、新規参入研修者には月10万円、3年間の支援と同時に親方にも新規参入者研修者奨励金月6万円、3年間の給付を実施し、後継者育成を行なうべきです。いかがですか。

京友禅は、数多くの工程を熟練の技術を持った職人さんが携わる工芸品、伝統産業品です。分業で成り立つ工程が失われかねない事態が起こりつつあります。伝統産業を存続させるために、工程ごとの実態調査を行い、工程を維持できる適切な支援が必要です。いかがですか。

次に、農業について質問します。コロナ禍による需要減少、ロシア・ウクライナ戦争による世界的な食料高騰、歴史的な円安による輸入資材・食料の高騰で食料自給率が38パーセントとなっている日本の食と農は危機的状況にあります。昨年夏、スーパーやお米屋さんの店頭から米が消え、令和の米騒動が起こり、政府は新米が出回れば落ち着くと備蓄米の放出を拒み、今年3月ようやく入れで、5月からは随意契約で放出を行いましたが、備蓄米だけでは米の需要を賄えず、米の高騰の根本的解決になりません。政府は米増産へかじを切りましたが、京都市は地域未来投資促進法に基づき農地の産業用地への転用を進めています。向島の優良農地に物流センターを呼び込み、10ヘクタールの農地が失われました。らくなん進都の農地を奨励金を交付し産業用地にしようとしています。農地を産業用地に転換するのではなく、農業が続けられる支援が必要です。農地の産業用地化は撤回し、農業振興に転換すべきです。いかがですか。

国際的に評価されているのが小規模・家族農業です。従来の大規模化・法人化一辺倒から小規模・家族農業を農政の主役にし、生産性指標を基に短期的な効率性を追い求めるのではなく、地域資源の有効活用と循環、生態系の保護・保存を進めることで日本の農業を再生しようと農民運動全国連合会は呼び掛けています。千葉県いすみ市では、いすみ市有機農業実施計画で支援しています。人口3万6,000人の農業・漁業が基幹産業の自治体です。小学校9校、中学校3校、2015年から児童生徒2,200人の学校給食に地元の有機・無農薬米の使用をスタートし、2017年秋から100パーセント有機米に切り替えました。いすみ市の有機米作りが始まったのは2013年で、それ以前は有機農業とはほとんど縁のない地域でした。そこで、ゼロから有機米作りに取り組み、有機農業を目指す県外から若い転入者が増え、有機米作りに新たに農家が加わり、僅か4年で学校給食の全量有機米使用、42トンを達成し、現在は更に35ヘクタールで120トンを生産するまで成長しています。

農業を振興し地域活性化を進めるうえで、京北地域の振興が必要です。右京区の京北地域は豊かな自然が広がり、農業・林業が基幹産業です。京北地域には、Iターンで多くの子育て世代の新規就農者がおられます。京北地域の農地は481.8ヘクタール、農家戸数は1,012戸、うち専業農家は216戸です。2012年から2025年の京北地域での新規就農者は30人でした。人口減少が進む京北地域でこそ、定住人口を増やすうえで農業振興に取り組むべきです。こうした方々が安心して農業が続けられるよう、価格保証を国に求め、市として独自の所得補償制度、価格保証制度を検討し、新規就農者の支援を求める。また、京北地域には、京都市立京都京北小中学校、3か所の保育園、京北病院などがあります。公共施設の給食の食材を適正な価格で買い上げ、支援することを求めます。

次に、京北病院についてお聞きします。京北地域にとってなくてはならないのが京北病院です。京北病院が果たす機能の在り方検討会の報告書が取りまとめられました。病床機能については全てを地域包括ケア病床に転換し、診療所は廃止し、介護老人保健施設は特別養護老人ホームなど他の入所施設と重なると廃止の

方針が示されています。京北病院の職員からお話を伺いました。地域包括ケア病床は、複数点滴や酸素吸入など高い医療が求められ、1日約3,000点、約3万円の診療報酬があり、地域包括ケア病床は維持したかったが、常勤医がたった二人となっており、酸素吸入や複数の点滴管理など医療を必要とする人の受け入れができず、今年の6月に10床を返上し全38床を看護度の低い急性期病床に変更せざるを得なかつたと聞きました。地域包括ケア病床を10床開始するときには、4人部屋を3人部屋にして地域包括ケア病床の面積要件をクリアしたことでした。38床を地域包括ケア病床に全て転換するには、医師、看護師などの体制を確保しなければ実現できないということです。今求められているのは、病床を稼働するための医師、看護師などの体制を確保することです。

また、老健施設の廃止の方針ですが、現在も胃ろう、たん吸引など必要となる利用者がおられます。検討会報告書には、医療的ケアが必要となる入所者の対応を個別に検討するとされ、京北から出でていかざるを得ないということあります。地域の方々が京北の医療を考える会を立ち上げ、昨年末、全戸にアンケートを配布し、400通を超える回答が寄せられ、関心の高さが示されました。在り方検討会委員にも届けられ、第3回検討会では委員から、診療所の廃止は違和感がある、オンライン診療では質が落ちるなどといった意見もありました。高齢化が進み、美山からの救急も増えるなど、医療需要はあるにもかかわらず、緊急搬送を受け入れられず、市立病院へ送らざるを得ない状況です。救急搬送される患者を受け入れるには、常勤医師を確保することが必要です。老健施設及び診療所は維持するべきです。老朽化した施設の改築も並行しての検討が必要です。いかがですか。

そもそも国の医療費削減計画の下、多くの病院の経営が深刻な事態となっています。日本病院会、全国自治体病院協議会など6団体が2024年度診療報酬の改定後の病院の経営状況の緊急調査結果を発表し、このままでは、ある日突然病院がなくなります、地域医療はもう崩壊寸前ですと緊急の声明を発表しました。8月6日、公立病院などで作る全国自治体病院協議会は、2024年度の決算で各地の病院の86パーセントが赤字だったとの調査結果を発表しました。京都市立病院も極めて厳しい状態です。協議会は危機的状況と訴えており、診療報酬の引上げや地方交付税の拡充などを求めておられます。公立病院の診療報酬の引上げや地方交付税の拡充を国に求めるとともに、京都市としても現場の実態、声を聴き、現場の求めに応える支援を求めるいかがですか。

最後に、平和行政について伺います。今年は戦後80年、被爆80年の節目の年となります。1945年8月6日広島に、8月9日長崎に原子爆弾が投下され、21万人の命が奪われ、80年たつ今も9万人を超える被爆者が原爆の後遺症に苦しみ続けられています。以来、被爆者は思い出したくもないついでに被爆体験をほかの誰にも味わせたくない語り続け、核タブーが核保有国の手を縛り、80年間核兵器は使われていません。被爆者の運動が国際社会を動かし、核兵器禁止条約が国連で2017年採択されました。2021年に発効しています。残念なことに、日本政府はアメリカの核の傘にしがみつき、核兵器禁止条約を批准していません。

昨年12月、日本原水爆被害者団体協議会はノーベル平和賞を受賞しました。受賞に当たり、日本被団協の代表委員、田中熙巳さんはスピーチで、この運動は核タブーの形成に大きな役割を果たしたことは間違いないでしょうとして、市民の犠牲に加え、核タブーが壊されようとしていることに限りない悔しさと憤りを覚えますと訴えられました。広島市の平和祈念式典で湯崎英彦広島県知事は、抑止力はフィクションだと厳しく批判し、もし核による抑止が破られて核戦争になれば、人類も地球も再生不能な惨禍に見舞われます。国土も国民も復興不能な結末があり得る安全保障にどんな意味があるのでしょうと断じました。

京都市会は、1983年3月23日、非核・平和都市宣言を発しました。この非核・平和宣言、この宣言の精神に基づき、市長は戦後・被爆80年の今こそ、被爆者の思いを重く受け止めるべきではありませんか。認識はいかがですか。被爆者の願いを重く受け止め、市長は日本政府に対し核兵器禁止条約を批准するよう求めるべきです。私の信条は、平和でこそ商売繁盛です。そのために全力を尽くすことを述べて、質問とさせていただきます。御清聴誠にありがとうございました。（拍手）

議長（下村あきら）松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） 山田こうじ議員の御質問にお答え申し上げます。

伝統産業の後継者支援についてでございます。京都市では、伝統産業業界への就職を促進させるため、令和7年度から新たに、採用の意思のある伝統産業事業者と学生をつなぐ伝統産業技術後継者マッチング事業

を実施し、就労支援に取り組んでおります。次に、後継者育成については、これまでから京都市産業技術研究所において、伝統産業の従事者や就職希望者などを対象に伝統産業技術後継者育成研修を実施し、技術・技法の継承に取り組むとともに、伝統産業の若手職人に技術研さんの資金を支給する伝統産業技術後継者育成制度を実施し、累計で1,300名を超える方に直接支援を行ってまいりました。令和7年度からは、より一層技術後継者の定着を図るため、本制度の予算を増額するとともに、従事期間や基本給の上限といった対象要件を拡大する見直しを行っております。

工程ごとの実態調査と支援については、職員が日頃から各組合や事業者の下に出向いて直接声をお聞きし、業界の実態を把握するとともに、資金不足により老朽化した設備を更新できない事業者に対し、設備改修等補助金を支給するなど、工程の維持に向けた支援も実施しているところであります。

京都市には、現在も地域に根差す伝統産業の職人が数多くおられます。こうした職人の技を未来につないでいくためには、伝統産業がより身近な存在となるよう、特に未来の使い手・担い手となる児童や若者にそのすばらしさを直に体験する機会を創出すること、そして、そうした若者が学校を卒業し、しっかりと京都に残っていただきたい、一人でも多くの若者が伝統産業に関わってくれるような環境を作ることが極めて重要と考えております。今後とも、我が国の誇りである京都の伝統産業の魅力を発信し、技術の継承・発展及び後継者の育成にしっかりと取り組んでまいります。

以下、副市長及び関係理事者から御答弁を申し上げます。

議長（下村あきら）吉田副市長。

〔吉田副市長登壇〕

副市長（吉田良比呂） 京北病院をはじめとする公立病院の体制確保についてでございます。京北病院は、京都市立病院からの医師などの派遣や他の医療機関からの応援により、医療提供体制を適切に確保しております。人口減少に伴う患者数の減や建物の老朽化などの課題がある中、京北地域への安心・安全な医療の提供と京北病院の持続可能な運営、この二つの両立を目指し、機能の在り方を検討しているところです。検討に当たっては、病院職員へのヒアリングを行うとともに、地域の方への説明やチラシの全戸配布などにより丁寧に検討状況をお知らせしてまいりました。外部の有識者や地元の代表者などから成る京北病院が果たす機能の在り方検討会では、病院の入院、外来及び緊急の機能は維持しつつも、診療所はその診療機能を京北病院に集約することで廃止し、老健施設は機能が重複する地域の介護施設と連携、適切に役割分担することが適当とされており、建物についても、老朽化などを踏まえ、再整備も並行して検討することが求められています。

公立病院を含めた医療機関の経営状況の厳しさについては、関係団体などの皆様からもお聞きをしており、診療報酬の引上げや地方交付税措置の拡充を国家予算要望や関西広域連合など他都市とも連携し、これまでから国に対し繰り返し要望を行っております。引き続き、現場の皆様のお声をお聞きしながら取り組んでまいります。以上でございます。

議長（下村あきら）草木産業・文化融合戦略監。

〔草木産業・文化融合戦略監登壇〕

産業・文化融合戦略監（草木大） 私からは、2点お答えいたします。

まず、中小企業への賃上げ支援についてでございます。本市では、企業が経営基盤の強化や生産性向上に取り組むことで収益を拡大し、構造的・持続的な賃上げにつながるという好循環を生み出すことが重要と認識しております。このため、これまでから市内中小企業に対しまして、きめ細やかな経営相談や制度融資による資金繰りの下支えに加えまして、担い手確保や人材育成、更には販路拡大やデジタル技術の導入等を支援してまいりました。さらに、本市会におきまして、中小企業による省エネ設備導入やデジタル化推進のための補正予算を御議決いただきまして、企業の生産性向上に向けた取組を着実に推進してまいります。あわせて、国や経済団体等に対しまして、賃上げや物価高騰対策に関する要望・要請も引き続き行ってまいります。今後とも、中小・小規模事業者の経営基盤の強化を図るとともに、賃上げを促す施策を国や京都府とも連携して取り組むことで、地域企業の持続的な発展と構造的な賃上げの実現につなげてまいります。

次に、就労・奨学金返済一体型支援事業についてでございます。オール京都での議論のうえ創設しました京都府の就労・奨学金返済一体型支援事業については、中小企業等の担い手確保や従業員の定着と併せまして、若者の負担軽減を目的に実施されているものであり、効果的な取組であると考えております。このため

本市では、これまでから制度導入企業の拡大を図るため京都府と連携しまして、企業に向けた制度周知を強力に進めるとともに、学生に向けた広報にも取り組んでいるところです。これらの取組により、制度創設から導入企業は着実に増加するとともに、市内企業やその従業員からも評価いただいております。先月の府市トップミーティングにおいて市長が表明しましたとおり、今後より多くの企業に本制度を御活用いただくため、制度の拡充について京都府と協議し、地域企業の担い手確保と若者の負担軽減につながるよう財政支援を含め検討を進めてまいります。

議長（下村あきら） 猪田木の文化・森林政策監。

〔猪田木の文化・森林政策監登壇〕

木の文化・森林政策監（猪田和宏） 農業振興についてでございます。まず、京都市の南部地域では、水稻をはじめ六次産業化のモデルとなっている九条ネギや農福連携による京オクラの生産など、消費地に近い利点をいかした農業が展開されております。産業用地創出の取組の中で農地が対象となるケースはありますが、京都市として農地の産業用地化の方針はなく、農業の継続を希望される方には引き続き支援を行っております。

次に京北地域についてでございます。京北地域の活性化には、農業の振興が重要であると考えております。京都市では平成24年度以降、新規就農支援に取り組んでおり、京北地域には23名の方が就農、定着しておられます。うち13名は京北地域に魅力を感じて来られた移住者であります。また、農業者の方々にとって重要な販路となっている直売所、道の駅ウッディー京北の運営をはじめ京北米のブランド化やライスセンターの整備支援、京のグリーン農業推進事業にも取り組んでおり、今後とも京北・左京山間部農林業振興センターを拠点に、京北地域の基幹産業である農業と林業の振興に取り組んでまいります。

議長（下村あきら） 尾崎総合企画局長。

〔尾崎総合企画局長登壇〕

総合企画局長（尾崎学） 核兵器禁止条約についてでございます。これまでから京都市も加盟する平和首長会議において、国に対し、核兵器廃絶に力を尽くすとともに条約に署名・批准するよう強く要請しているところであります。国におきましても、各国で隔たりがある中、核兵器のない世界の実現に向か、対話を通じた現実的な取組を粘り強く進められております。世界恒久平和の実現には、国の取組と同時に、自治体の取組や市民同士の交流等も大きな役割を果たすものと考えております。そのため、京都市におきましても、戦後80年、被爆80年という節目の年に、被爆の実相等に関するポスター展や姉妹都市等との交流事業などに加えて、市民しんぶんに平和の尊さを考えていただく特集記事の掲載等を行いました。さらに、終戦記念日には、世界平和の実現と人々の幸福の追求に向けて更なる努力を行うことを決意する松井市長のコメントを発出したところでございます。今後とも、市民の皆様と共に世界恒久平和の実現に向け取り組んでまいります。

議長（下村あきら） 神田財政担当局長。

〔神田財政担当局長登壇〕

行財政局財政担当局長（神田広貴） 消費税についてでございます。この間、物価上昇局面における税負担の調整の観点から、国において税制度の在り方について議論が行われてきましたが、住民に必要な行政サービスを提供する基盤である地方税財源に影響を及ぼすことがないよう、地方自治体共同で要望してまいりました。消費税は、国及び地方を通じた社会保障に関する財源を安定的に確保するため、その税率が引き上げられてきたものであり、本市においても、この貴重な財源を用い、市民の命と暮らしを守る取組を推進しているところです。このため、本市として消費税の減税を要望することは考えておりませんが、消費税について議論される場合は、社会保障や財源確保の在り方と共に慎重に議論されるべきものと認識しております。

なお、インボイス制度については、軽減税率の実施に当たり、適正な課税を確保するためのものと認識していることから、御提案のような要望を国に行なうことは考えておりません。

議長（下村あきら） 上田保健福祉局長。

〔上田保健福祉局長登壇〕

保健福祉局長（上田純子） 国民健康保険料についてでございます。本市国保では、医療費の伸び等に伴い京都府への納付金が増加する中、多額の国保基金や一般会計からの財政支援により保険料を抑制してまいりました。こうした中、収支不足は年々拡大しており、今後も国保制度を安定的に運営するため、一般会計への過度な負担に頼ることのない制度の仕組みに見合った保険料設定とすることが必要でございます。一方で、

急激な負担増とならないよう、従来から的一般会計の財政支援64億円に加え、令和7年度は35億円の臨時支援を行っており、引き続き、追加の臨時支援を行なながら段階的に保険料の引上げを行う方針でございます。

なお、令和7年度の一人当たり保険料は引上げを行っても政令市平均、府内15市平均を下回っております。国保は、高齢者や低所得者の加入割合が高いなどの構造的な課題を抱えており、国に対しては、財政支援の拡充や抜本的な制度改革について引き続き強く要望してまいります。

~~~~~

**議長（下村あきら）** 次に、**市政一般について**、山本陽子議員に発言を許します。山本議員。

〔山本陽子議員登壇（拍手）〕

**山本陽子議員** 山科区選出の山本陽子です。日本共産党市会議員団を代表して、市長に質問します。

7月の参議院選挙では、生きづらさを抱える国民の怒りが噴出しました。外国人が優遇されているというデマを持ち込み、日本人ファーストと掲げた政党が台頭しましたが、差別や分断を招く政治が生きづらさを解決する救いにならないことは明らかです。変えるべきは、大企業や富裕層優遇で貧困格差を拡大し、アメリカ言いなりの軍事拡大を進めている自民党政治であり、物価高を上回る賃金の実現や消費税の減税、医療や福祉の充実で誰もが安心して生きていける政治に転換すべきです。

そこで、まず、昨年10月の代表質問に引き続き、生きづらさの要因である男女の賃金格差のは正や非正規雇用である会計年度任用職員の問題について、ジェンダー平等の推進を求めて質問します。男女平等は昔に比べれば進んだものと思っていても、いまだ家父長的制度の影響で、社会構造に顕著な差異が存することに私たちは危機感と問題意識を持たなければなりません。特に男女の賃金格差は、多くの女性の低賃金、低年金につながる生きづらさの社会的要因であり、この要因を取り除かない限り女性の生きづらさの解消は実現できないからです。令和5年度から、職員の給与の男女の差異の公表が大規模事業者に義務付けられました。日本共産党が求めてきたことです。京都市役所職員の数値を見ると、女性の給与について、正規職員では昨年男性給与の83.6パーセントであったのが今年は84.1パーセントへ、非正規職員では75.5パーセントから79.1パーセントへと若干の改善が見られました。しかし、男女同等の給与には程遠く、依然として看過できない格差が存在します。

総務消防委員会で給与の男女の差異について質疑したところ、その要因である三つの課題の一つに、柔軟な働き方の推進により女性職員の時短勤務利用が増加していることが挙げされました。すなわち、柔軟な働き方を推進し、女性が長期に育児休業や時短勤務を選択すると、育休手当はあっても給与収入がなくなるので給与の格差が生じ、更にそれが老後の年金の減額につながり、経済的な不利益を被る結果になってしまうという致命的な矛盾が生じることが分かりました。これでは男女の賃金格差は埋まるはずがありません。女性が低年金で老後の暮らしが厳しい生活の実情をたくさん聞いてきました。育休や時短勤務で女性が経済的不利益を被らないよう国へ対策を求めていただきたいと思いますが、いかがですか。

二つ目に、公務の非正規雇用である会計年度任用職員の継続雇用を求めてお伺いします。会計年度任用職員は、1会計年度の期限付き任用であるところ、京都市では1年ごとに客観的な能力実証を行い、4回までの再任用更新を認めています。しかし、5年目には雇止めをして改めて採用試験を受ける公募を行うとし、昨年実施されました。公務職場で働き続けたいと思っても、5年目に雇止めされ、採用試験を受けなければなりません。会計年度任用職員の皆さんにとって、5年ごとに職を奪われる生活不安はいかほどか。京都市職員労働組合が2023年に行った会計年度任用職員へのアンケート調査では、生計を支えるのは自分と答えた方が48パーセント、自分を含む複数と答えた方が22パーセントでした。自分が職を失えば、生計を維持できない方が70パーセントを占めることになります。昨年は500人以上の職員を雇止めし、不安な思いをさせました。また、アンケート調査では公募を行うことのデメリットについて聞いています。雇止めで、これまでの経験が無駄になる、仕事に対するモチベーションが下がる、市民サービス低下につながる、市民との信頼関係が失われるなど、職務遂行に影響のある内容もデメリットだとされていたことは重大です。5年ごとの雇止めが雇用の安定を害し、また職務遂行上のデメリットを生じさせるものであるとの職員の評価について、正面から受け止めるべきです。そもそも労働法に明記された労働条件決定の大原則は、労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない、とされています。ここから導かれる雇用の安定は憲法第25条の生存権に基づくもので、軽視していいものではありません。2013年の法改正により、民間企業では5年の継続雇用で無期契約に転換できる権利を有するようになりました。また、

昨年は人事院の通達により、再度任用の上限回数が撤廃され、自治体の判断で公募を中止することができるようになりました。その後、公募を廃止し雇用を継続する自治体は増えています。会計年度任用職員の皆さんへの雇用を継続し、安心して働き続けられるよう、5年での雇止め、公募は廃止し、公務が率先して賃上げや雇用の安定を図るべきと考えますが、いかがですか。コストカット型経済で、人件費を削減するために非正規雇用を拡大させてきたことが貧困の大きな要因となっていました。京都市の会計年度任用職員の平均年収は378万円であるのに対し、正規職員の平均年収は677万円、この格差は重大です。会計年度任用職員は正規職員に転換するよう強く求めます。

次に、子育て支援の前進について質問します。昨年10月の私の代表質問では、京都市が行った家族や家庭生活のあり方に関する意識調査で、少子化対策として市民が一番求めているのは子育てに掛かる費用の負担軽減であることを示し、その具体化を求めました。更に12月には、日本共産党市会議員団として、子供の医療費18歳までの無料化や小中学校給食費の無償化について、50億円、すなわち一般財源の約0.5パーセントで実施可能であることを示し、子育て支援無償化条例を提案しました。残念ながら条例は否決されましたが、条例提案をきっかけとして、小中学校の給食費の無償化について、市長の今任期中に無償化の道筋を付けることができるよう求める京都市会決議が全会派一致で採択されました。京都市政にとって課題の重要性を示しています。物価高を上回る賃上げがいまだ実現しない中で、子育てに掛かる費用の経済的な負担は日増しに生活にのし掛かっています。この大変さを京都市は切実に受け止めて迅速に対応しようとしているのでしょうか。市民が求め、京都市会も求めた子育てに掛かる経済的な負担軽減として、子供の医療費助成制度の18歳までの拡充や小中学校給食費の無償化について、京都市として早期に進めるよう求めます。いかがですか。

更に求めたいのは、子供たちが伸び伸びと球技等ができる身近な公園を増やすことです。子どもの権利条約の実践としても、子供の声に耳を傾け施策に反映すべきことが新たな視座を与えてくれます。子供たちの大きな要求は、伸び伸びボール遊びができる公園やスケートボードができる広場を近くに造ってほしいという、広場の環境整備であるとたくさんの声を聴いてきました。私は3年前にも、東京都豊島区で住宅地の一角にフェンスを設置して、町なかでもサッカーや野球が練習できるキャッチボール広場が設置されていることを示し、京都市でも実現をと求めてきました。当時、行財政改革の真っただ中、相当の費用が必要で困難との答弁がありました。しかし、京都市が指定する球技広場は市内に19か所しかなく、山科区はじめ北区、下京区、東山区には一つもありません。周辺住民の合意や、面積1,200平米以上、4メートルのフェンス設置という現在の基準がハードルとなり、子供たちの権利実現に消極的になっていると感じます。少し狭くても、今ある環境を活用できないか、住民合意をサポートして球技できるようにできないか、子供たちの願いを受け止め工夫することはできないのか、認識をお伺いします。いかがですか。

昼間は小さい子供たちが遊んでいるので、夜間の公園でサッカーなどしている中高生もいます。球技できる公園がなくて、道路でボール遊びをする子供たちも見掛けます。小学生は、子供だけで遊びに行くのは小学校区内の範囲というルールです。球技できる身近な公園の要望は大きいということを受け止めていただきたいと思います。8月に開かれた京都府子ども議会でも、子供たちからボール遊び場の拡充が提案され、西脇知事は、ボール遊びができる時間帯を拡充し、フェンスも設置したいと応じたことが報道されました。京都市では、m e e t u s 山科-醍醐の一環としてこれから東野公園の整備が行われ、醍醐石田では新たな公園が整備されることになり、議会で重要性を議論してきた成果と感じています。更に踏み込んで、子供たちの願いを受け止めて、小学校区に一つ以上、球技ができる公園を増やしていただきたいと思います。いかがですか。

まず、ここまで答弁を求めます。

**議長（下村あきら）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 山本陽子議員の御質問にお答え申し上げます。

今ほどありました競技のできる公園の確保についてでございます。私は新京都戦略において、子供・若者・子育て世帯が抱える課題やニーズ等に対応し、京都ならではの学びと子育て環境の充実を図るために、未来を担う子供・若者を社会全体で共に育むまちを政策の一つの柱に掲げ、様々な取組を今現在推進しているところでございます。子供たちが健やかに成長するためには、安全で安心して過ごせる場、そして多様な経

験ができる場が不可欠であると認識しております、御指摘があった公園は正に子供・若者の居場所となり、地域活動への参加等による出番を創出する重要な公共空間だと考えております。

公園は、幼児からお年寄り、高齢者までが、幅広い年齢層の方々が休憩したり、遊戯、運動、レクリエーション活動等、様々な形で自由に御利用いただける施設であり、私は、その公園が誰もが気楽に集い・つながり・交じり合う機会を創出する場となるように、開かれた、ちょっと片仮名ですが、パブリックテラスのような公共空間づくりに取り組んできております。球技のできる公園につきましては、Park-UP事業において独自のルールを設けることが可能という風にしております。現在、ボール遊びに関するルールを検討し、地域合意を目指して社会実験の実施を予定している公園もございます。今後も、地域のきずなや社会全体で子供・若者を見守り育むとともに、市民の方々の御意見をしっかりと受け止めて、魅力あふれる公園づくりを力強く推進してまいりたいと考えております。

残りの質問については、副市長、関係理事者から御答弁申し上げます。

**副議長（吉田孝雄）** 吉田副市長。

〔吉田副市長登壇〕

**副市長（吉田良比呂）** 子育ての負担軽減についてでございます。本市では、本年4月から第2子以降の保育料無償化を実施するなど、子育てに掛かる経済的な負担の軽減は子育て環境充実の観点から重要な施策であると認識をしております。また、本来は、都市間で格差が生じないよう国において一律の制度として実施すべきであり、他都市とも連携しながら国に要望をしております。子ども医療費支給制度の更なる拡充については、令和5年度に全会一致で可決された、府市協調の下、持続可能な制度として段階的に拡充することを求める市会決議を前提に、府市強調で取り組むこととしております。現在、京都府の設置する福祉医療制度のあり方に関する意見聴取会議において議論を進めているところであります、まずは中学生の通院医療費の更なる制度拡充を府市協調で着実に進めてまいります。

次に、学校給食費の無償化についてでございます。本市ではこれまでから、就学援助世帯の給食費を公費負担するとともに、令和4年度以降、食材費の価格高騰分について保護者の経済的負担の軽減を図ってきております。今年度は、就学援助世帯の給食費約6億円に加え、食材費の価格高騰分として当初予算で約6.9億円を計上し、更に本市会で補正予算3億円を御議決いただきました。令和6年度に京都市立学校の給食費の無償化を求める決議が市会の全会一致で可決された後、国においても令和8年度からの小学校給食の無償化の方針が示されており、国の動向を注視しながら適切な対応を検討してまいります。

**議長（下村あきら）** 藤田監察監。

〔藤田監察監登壇〕

**監察監（藤田洋史）** 会計年度任用職員についてでございます。職員の任用については、法の趣旨に基づいて適切に行う必要があると認識しております。地方公務員法において、会計年度任用職員は一つの会計年度ごとに任用する職とされており、労働契約法における無期労働契約への転換については適用されないこととなっております。また昨年度、国の期間業務職員において、公募を行わずに再度任用できるよう取扱いが見直されたことは承知をしておりますが、あくまで例外の取扱いとされており、各自治体で任用する会計年度任用職員についても、地方公務員法における平等取扱いの原則や成績主義に基づく公募が原則であることは変わっておりません。京都市においても、この法律の原則や制度の趣旨を踏まえ、任用に当たっては、5年に1回の定期的な公募の実施を定め適切に運用しております。

さらに、会計年度任用職員の給与等の勤務条件についても、常勤職員と同様に、職務給の原則や均衡の原則といった地方公務員法に定める諸原則に基づき、従事する職務の内容や責任の程度、地域の民間企業における水準や国・他都市との均衡を踏まえ決定しており、近年も給与水準の引上げや新たに勤勉手当を支給するなど、改善に取り組んでいるところです。引き続き、重要な公務の担い手である会計年度任用職員の方々が安心して業務に従事いただけるよう、適切な任用や勤務条件の確保等に努めてまいります。

**議長（下村あきら）** 並川文化市民局長。

〔並川文化市民局長登壇〕

**文化市民局長（並川哲男）** 生きづらさを抱える女性への支援についてでございます。雇用における男女の均等な機会と待遇の確保は、男女共同参画社会の実現のために不可欠であり、男女間の賃金格差の改善は重要な課題と認識しております。時短勤務や育児休業による給与減額については、国制度においても、将来の

年金受給額に影響が生じないよう、特例措置として、標準報酬月額が時短勤務以前の水準として扱われるとともに、本年4月からは、両親共に育児休業を取得した場合、育児休業給付金に出生後休業支援給付金が上乗せされるなど制度が充実してきております。

本市においても、男女共同参画社会の実現のためには、男性の意識改革はもとより、女性自らがキャリアや生き方を選択し活躍し続けることが不可欠と考えており、オール京都体制で注力すべきと認識しております。このため、京都市、京都府、京都労働局、経済団体等が一体となって、女性活躍を推進する京都ウイメンズベースを拠点として、正規就労を目指す女性に対する能力開発や就労支援、企業の仕事と子育ての両立支援や女性管理職の登用を促進するなど、国とも連携して男女間格差の解消に取り組んでおります。今後とも、女性活躍の推進と男女間の格差解消に向け、各種セミナーの実施や様々な制度改革等の情報発信を行いつつ、現在策定中の第6次男女共同参画計画においても、誰もがそれぞれ幸せや生きがいを感じ、個人を取り巻く場や地域、社会に幸せや豊かさをもたらすウェルビーイングな社会の実現を目指してまいります。以上でございます。

~~~~~

議長（下村あきら） 山本陽子議員の一般質問の途中ですが、暫時休憩いたします。

〔午前11時44分休憩〕

〔午後1時再開〕

議長（下村あきら） 休憩前に引き続き、会議を行います。

~~~~~

**議長（下村あきら）** 休憩前の一般質問を継続し、山本陽子議員に発言の継続を許します。山本議員。

〔山本陽子議員登壇（拍手）〕

**山本陽子議員** 午前中の御答弁について、球技ができる公園の増設については、育ち盛りの子供たちを喜ばせるような実績を是非作っていただきたいと思います。

会計年度任用職員については、7割が女性職員です。重要な公務の担い手と言いながら、不安定で低賃金の非正規雇用に押し込める姿勢は問題です。男女の賃金格差の問題も、女性の活躍と言ひながら格差是正については余りにも弱腰でした。引き続き、後れている京都市のジェンダー平等の推進を求めていきます。

後半の質疑に入ります。

次に、観光政策についてお伺いします。この間、市民からは、観光客の激増で生活への悪影響が生じるオーバーツーリズムは何とかしてほしいという声を聴いてきました。中には、外国人による民泊のための土地家屋の売買や外国人の流入を規制すべきとの主張も一部ありました。しかし、今対策すべきは外国人の排除ではなくて、際限なく観光客を増やせ増やせとやってきた国や京都市の観光政策の転換であり、不動産の投機的介入を放任したまちづくり政策の転換であると考えます。京都市は、国が成長戦略に位置付けた観光立国方針をそのままに、外資系ホテルの大規模進出をはじめとした規制緩和によるホテル開発、学校跡地などの公共施設をホテル経営のために差し出してきました。2016年発表の宿泊施設拡充・誘致方針はこの流れに拍車を掛けましたが、当時から党市議団は、京都の景観とよさを壊し、歴史文化都市京都の将来に禍根を残すとして反対してきました。

現在の宿泊施設に関する状況はどうでしょうか。（パネルを示す）パネルを見てください。今年示された京都観光総合調査によれば、令和6年度の観光客数は5,606万人、過去最高の平成27年5,684万人とおおむね同水準の域に達しました。2017年策定の宿泊施設拡充・誘致方針は、2020年度に外国人宿泊客数440万人を受け入れるために、後1万室、合計4万室の客室数が必要としていましたが、観光客総数はコロナ前と変わらない水準であるのに対し、宿泊施設の客室数は今や4万室をはるかに超え、6万室以上となっています。宿泊施設拡充・誘致方針では、市内には一戸建て・長屋建ての空き家は4万4,000軒あるとされ、空き家活用の観点から、周辺地域との調和を前提に宿泊施設として活用していくとしていますが、住宅地への宿泊施設の設置が際限なく進められたことは問題です。

東山区で民泊反対の貼出しをしているお宅が10軒ほどある地域の声を聴きました。深夜3時に路地裏でスーツケースをゴロゴロ言わせて通るのは日常茶飯事、路地裏で裸でいるなど非常識な宿泊客もいる、バスの定期券を持っていてもバスに乗れなくて何本も待たないといけない、歩いて帰ってくることもある、こんなやったら滋賀県に移住した方がまし、空き家ができたら不動産業者が次々入ってきて安心して暮らせない

など、怒りのお声でした。左京区や上京区でも住宅地に民泊は要らないの声が上がっています。また、連棟長屋の壁を隔てて民泊営業が行われているお隣の住民は、入れ替わり立ち替わりの宿泊客に心の休まる日がありません。事業者への対応にも苦慮されています。

これまで京都市は、住環境の調和と言って、民泊事業者と町内会の協定書の締結、更には観光客による京都観光モラル宣言の促進など、自助努力の対策を掲げてきましたが、観光客は入れ替わり立ち替わり、宿泊施設の事業者も替わります。住民の安心が得られる対策にはなり得ていません。住民の不安に正面から向き合い、良質な観光と安全・安心のまちづくりに向けて、市民が安心して暮らせ、観光客の満足も充足させる観光政策に抜本的に見直すべきです。そのためには、無尽蔵な観光客の誘致促進をやめ、住宅地に流入する観光客を抑制すべく、住民生活が守られる適正な宿泊施設の立地にすべきと考えます。すなわち、京都市宿泊施設拡充・誘致方針は廃止して、宿泊施設の増加を抑制し、観光客の総量的抑制へと転換すべきと考えますが、いかがですか。

具体的には、全ての宿泊施設について、住宅地の立地規制や長屋の活用の規制を導入し、簡易宿所は全て管理者常駐を条件とし、住宅宿泊事業は和歌山県のように隣家の同意を求めたり、住宅地ゼロ日規制を導入するなど、市民生活と調和するための条件を課すべきと考えますが、いかがですか。

最後に山科・醍醐のまちづくりについて、公共交通の充実を求めて質問します。m e e t u s 山科-醍醐みんなで創るまちPLANの構想が3月に発表されました。ラクトのフロア売却や東部クリーンセンター跡地売却は中止し、公共施設として整備することは求めてきました。図書館や子供の遊び場、そして公園整備が、子供からお年寄りまで誰もが安心して集える施設整備となるよう求めます。また、山科駅が特急はるかの発着駅となります。住民の皆さんのが1,600筆以上の陳情署名で山科駅北側スロープのバリアフリー化を求めてきました。山科駅の改良に際し、再度実現を要望します。

一方、山科・醍醐のまちづくりの課題として、住民の方が一番に求め努力されてきた公共交通の充実について、具体策がないことは大変不十分であり、対策を強化すべきと考えます。そもそもm e e t u s 山科-醍醐のプランは外環沿線を重点化した内容となっており、地元の皆さんから不満の声も寄せられていました。山科・醍醐の周辺地域も含め、更なる充実を目指すまちづくりプランとすべきであり、公共交通の充実を位置付けるべきです。

1997年、地下鉄東西線の開通に伴い、山科区では市バスが撤退し京阪バスが路線を担っています。この間続いている公共交通事業者の人手不足や赤字経営によって、山科では2020年12月以降3回も路線縮小や減便が行われてきました。そこで、住民アンケートを実施しました。西野山団地のバス停は区役所へ行くバスがなく、また京都駅八条口へ行く路線がなくなり、新十条通のバス停まで歩いて行くのが大変で困っておられます。隨心院のバス停が最寄りの方は、運転免許を返納し最大限京阪バスを利用しておられますが、1時間に3本が2時間に3本になり、山科駅、区役所、東部文化会館等に行きにくくなりました。九条山が最寄りの方は、東山方面に行くのに1日に7本しかなく、昼間に1本もない時間帯が4時間もあり、随分と不便になって困っていると言います。新奈良街道を走る大塚・小山の路線は、特に平日朝7時から10時半まで1本もないのはとても不便だと、5年前に増便を求める陳情署名を出されましたが、逆に1便減って1日7本になってしまいました。地下鉄沿線の大通りでも、三条通の五条別のバス停に昼間数時間バスの便がないことや、南北の外還沿線では1時間に3本あったのが2時間に3本の半分に減らされて、お出掛けに随分と制約が多くなったと言われています。高齢者の方は特に地下鉄駅のホームまでの上り下りも大変で、最寄りで乗り降りできるバスが助かるという声を聴いて、改めてバスの重要性を認識しました。

この間続く京阪バスの減便に対して、京阪バスの経営も厳しいので仕方ないで済ませることではありません。市バスが撤退した際の全会一致の京都市会決議は、山科・醍醐地域の京阪バスの系統の編成、ダイヤの設定等については、地元住民の足の利便性を確保する観点から、京阪バスとの協議に最善を尽くし、市民の要望に応えるべきであると述べています。そうであれば、まずは京都市として、減便で困っている山科の公共交通の実情について、市民の声を広く聞いていただきたい。さらに、その声を京阪バスに届け、最善を尽くした協議を実現するよう求めます。いかがですか。

京阪バスが市民の要望に応えられないのであれば、最終責任は京都市にあります。京都市として、山科に再び市バスを走らせて、公共交通網の確保に責任を果たすべきです。いかがですか。切実な住民の願いに応えていただくよう求めて、質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（下村あきら）** 岡田副市長。

〔岡田副市長登壇〕

**副市長（岡田憲和）** 市民生活と調和した宿泊施設についてでございます。京都市宿泊施設拡充・誘致方針は、量の確保ではなく質の高い宿泊政策の実現のため、京都市が求める宿泊施設の考え方を示したものであり、この間、地域と調和した宿泊施設の推進や違法民泊対策等に取り組んでまいりました。この考えは、京都観光振興計画2025でも継承しており、引き続き、既存・新規を問わず、市民生活との調和や地域の活性化につながるよう宿泊施設全体の更なる質の向上を図ってまいります。宿泊施設に関する市民の皆様からの御意見に対しましては、民泊通報・相談窓口に寄せられた情報などを基に調査・指導に強力に取り組んでまいります。

住居専用地域における民泊の営業の全面規制などにつきましては、法の範囲を超えた規制を本市独自に講じることは困難であります。このため、地域に応じた柔軟な運用が可能となるような法制度の見直しを国に要望するとともに、市民生活への影響の状況等を踏まえ、条例による規制強化に向けて検討をしてまいります。また、宿泊施設の立地規制につきましては、まちの将来像の実現のために地域が主体的に地区計画等の策定に取り組まれる場合、引き続き、専門家派遣等により積極的に支援をしてまいります。今後も市民生活と観光の調和を前提とした取組を積極的に推進し、宿泊施設全体の質の向上を図ってまいります。

**議長（下村あきら）** 旗都市計画局長。

〔旗都市計画局長登壇〕

**都市計画局長（旗哲也）** 山科地域の公共交通網、バス路線についてでございます。京都市のバス交通は、市バスと民営バスそれぞれが各地域の運行を担い、相互に連携し、ネットワークを形成しています。山科・醍醐地域では、かつて市バスと京阪バスが運行していましたが、地下鉄東西線の開業に伴い、効率的な運営のため京阪バスに一元化いたしました。こうした経過を踏まえ、京阪バスには、交通局と都市計画局が連携し、適宜路線・ダイヤの維持について申入れを行っており、また、市民・京阪バスや交通局・行政が一堂に会する山科地域公共交通会議においても、公共交通の利便性向上、利用促進に係る議論を行っているところです。昨年の京阪バスの減便の際は、こうした申入れや議論に基づき、ダイヤの調整やルートの見直し、一部系統の増便など、限られた輸送力の中で、できる限り生活交通を守る対応が図られました。地域の足を維持・確保していくためには、市民の皆様、交通事業者、行政が連携しながら主体的に役割を果たすことが不可欠であり、この間、事業者に対して、担い手確保や市民生活に不可欠なバス路線維持のための補助等を行っております。

なお、昨年の京阪バスの減便は、深刻な運転手不足によりやむを得ず行われたものですが、市バスにおいても運転手不足非常事態宣言を発出しておらず、現行の路線ダイヤの維持に苦慮している状況でございます。今後とも、公共交通事業者等への支援を継続するとともに、とりわけ山科・醍醐地域ではm e e t u s 山科-醍醐みんなで創るまち P L A Nに掲げる京阪バスと地下鉄の連携等を進め、地域の足を守るため引き続き本市の責任を果たしてまいります。

~~~~~

議長（下村あきら） 次に、**市政一般**について、平山よしかず議員に発言を許します。平山議員。

〔平山よしかず議員登壇（拍手）〕

平山よしかず議員 西京区選出の平山よしかずです。第二次世界大戦の終結から80年を迎えた現在も、ウクライナや中東のガザ地区を巡る紛争による一般市民の犠牲が広がっています。多くの識者が、紛争の早期終結と共に国際人道法の遵守を強く訴えています。私は、今こそ京都市が文化力で世界平和に貢献すると同時に、京都の価値を更に高めて市民の幸福を実現すべきとの視点で、かわしま優子議員、松田けい子議員と共に議員団を代表し質問します。市長並びに関係理事者におかれでは、前向きで誠意ある御答弁をお願いします。

〔下村議長退席、吉田副議長着席〕

平山よしかず議員 （続）去る9月2日、3日、私は会派同僚議員3名と一緒に、沖縄県平和祈念公園と同資料館、ひめゆり平和祈念財団及び創価学会沖縄研修道場を訪問・視察しました。創価学会沖縄研修道場は、その敷地内にアメリカが1961年から建設・運用した、推定射程2,400キロメートル、広島型原爆の70倍の威力を持つ中距離核ミサイル、メーサBを8基ずつ配備した発射基地建物が保存されています。アメリカは、

沖縄県内の恩納村、読谷村、金武町、うるま市勝連の4か所にメースB発射基地を建設しましたが、その跡が唯一現存しているのが沖縄研修道場で、今日では世界平和の碑として多くの人が訪れ、生命尊厳と不戦のメッセージを発信しています。3か所の視察先で拝見した貴重な資料と、さきの戦争での沖縄における地上戦や戦後復興に関する丁寧な説明は、私自身のこれまでの戦争悪に対する認識や思いを深め広げることに十分なものでした。

私は、長崎県大村市で生まれ育ちました。小学生のときには、毎年8月9日が夏休みの登校日、教師の方々などの被爆体験を聴き学び、午前11時2分には市内に鳴り響くサイレンに合わせ黙祷した記憶が残っています。亡き祖母が、1945年8月9日の翌日から、大村市内の国立病院、当時の海軍病院へ長崎から被爆者が次々と運ばれていく様子を語ってくれました。核兵器は絶対悪です。巡り来る8月9日の朝には不戦の決意を祈っています。

一方、沖縄観察で学んだのは、1945年3月からの激しい戦火で、友軍と行動を共にした一般市民が軍人よりもはるかに多く戦死した事実です。砲弾で吹き飛ばされた人、追い詰められて自らの命を絶つ人、飢えとマラリアで倒れた人、配送する友軍の犠牲とされた人の姿です。その一つの遠因は、沖縄と本土の人々の間の分断にあると理解しました。戦後は、ここに米軍と沖縄の人々の分断が加わります。心の奥底に潜む差別や優越の意識が歴史的背景と重なって人々の分断を生み、ささいなきっかけから気付かぬうちに互いが憎しみ合い、暴力が生まれる。究極の暴力が戦争です。

1955年に核兵器廃絶と科学の平和利用を訴えるラッセル・AINシュタイン宣言の原署名者となられ、パグウォッシュ会議会長等を歴任、核廃絶運動を推進し、1995年にノーベル平和賞を受賞された著名な物理学者であるジョセフ・ロートブラット博士は、私たちはゆっくりと苦しみながらも、戦争は愚かな行為であることを認識しつつあり、話し合うことを学びつつあるのだ。それでもなお、戦争のない世界の概念が普遍的に受け入れられるには、教育のプロセスが必要とされよう。教育には二つの方向への努力が必要であろう。一つは、世界規模の安全保障を前提とする新たな安全保障への取組であり、もう一つは、新たな忠誠心、人類への忠誠心を育むことであると述べられています。私は、博士が訴えていらっしゃる一人一人が平和への理解を深め、他者を思いやり連帯していくことを、京都が誇る地域に根差した文化力で推し進めていくことが世界の中の京都の重要な使命であると強く強く思います。

翻って現状を見ると、京都市では、外国人観光客の増加が公共交通機関の混雑や、文化・習慣の違いから来る市民生活とのトラブルなどを起こし、一部では外国人観光客の排除や流入抑制すべきとの声が出ています。確かに、これらの問題にきちんと対処をしていくことは必要です。しかし、外国人に対する排斥感情をあおる行為や、SNSなどで虚偽の事実や差別的な表現を流すことは許されません。以上のことの一例ですが、京都においても地域や社会で対立や分断を深めることに対して、市民が賢く対処していかねばなりません。

そこで、私たち議員団は、新たな京都基本構想の策定・検討に先立つ昨年7月22日に松井市長へ、平和と文化を都市の基調として次期総合計画を策定することを求める意見を提出し、市民一人一人の幸福実現、多様性を認め合うこと、支え合う社会の実現、そして平和文化都市の理念と実践を共有することの4点を次期総合計画、つまり京都基本構想の基調とするよう強く求めました。私たちは、分断や対立を超えた平和の下でこそ市民の幸福の実現が図られるし、市民一人一人の幸福が充足してこそ、他者を思いやり、憎しみと暴力を生まない平和な社会が構築できると確信しています。

そこで、京都基本構想に込められた市長の平和への思いをお尋ねします。基本構想には、私たち議員団の意見はどのように反映されていますか。また、基本構想では、世界文化自由都市宣言という都市の理想の体現を通して人類社会の未来に貢献していくとあります。そこではどのように平和に貢献するまちを目指そうとしているのか、お聞かせください。あわせて、次世代への継承も重要です。基本構想に未来の間掛けを設けられた市長の御認識をお聞きします。

次に、持続可能な財政運営に向けた京都の付加価値の更なる向上について質問します。

この質問に入る前に、物価高に関して一言申し上げます。今般、国の交付金4.3億円と本市財政調整基金のフリーハンド分を活用して、計12億円の物価高騰対策の補正予算が提案されました。今、多くの市民の皆様は、給与や最低賃金の上昇に比べ、食料品などの物価上昇を大きく感じていらっしゃいます。去る5月29日の予算特別委員会で、私は、財政調整基金を活用して、市民が京都市の対策に安心できる補正予算をと求

めました。今般の補正予算を着実に実行していただくこと、また、市民生活の状況を的確に捉えた物価高騰対策施策の引き続きの検討を求める。

それでは、質問に入ります。本市の令和6年度決算は58億円の黒字となり、特別の財源対策によらない実質黒字を達成されました。市長は本市会での提案説明で、市民・事業者の努力により過去最高となった市税収入を活用し、人口減少対策や市民生活を守る施策など、突き抜ける世界都市京都の基盤づくりを推進することができたと説明されました。また、財政については、いわゆる過去負債も計画どおりに返済することで、持続可能な行財政運営についても前進したとされました。確かに、市税収入は、個人市民税が定額減税の影響などにより減となったものの、給与所得や土地・株式の譲渡所得は伸びており、更には固定資産税、宿泊税が堅調に推移したことに加えて、市税徴収率の上昇により過去最高を更新しました。また、ふるさと納税寄付金も115億円と過去最高を更新し、政令指定都市では名古屋市に次いで2番目となっています。

しかしながら一方では、市税収入について他都市を見てみると、私の見る限り、本市の伸び率を上回る都市はあります。経済がデフレからインフレ基調へと転換しつつある中、税収が伸びると同時に、資材、燃料費、労務費などあらゆる物価も高騰していきます。税収が前年度から伸びるだけでは、これら物価高騰による影響分すら賄えないことになりかねません。その税収も、京都の基幹産業である観光が社会情勢の影響に左右されやすいことを考えると、安定的な増収には常にリスクが伴うとも思います。その点から、京都の附加価値をいかに高め、いかに住み続けていただき、また京都を選び移住していただけるか。これは経済活動においても同様であり、税収の確保からも重要な観点となります。

また、京都の附加価値を高めていくには、活力あるまちづくり、魅力あるまちづくり、安心・安全なまちづくりが欠かせません。そのための公共投資の持続可能性も重要な観点となります。令和6年度は、道路・橋りょうの整備、小中一貫校をはじめ学校整備など多くの市民生活に不可欠な施設整備が行われていますが、当該年度の投資的経費は前年度から2.3パーセント減の701億円となっています。必要な投資的経費を前年度とのみ比較して論じるのは乱暴な点もありますが、果たして未来の京都に向けた必要な投資が行えているのか、見えにくく気になるところです。公共投資は、市民生活、経済活動を支える基盤ですが、京都の活力、魅力、価値を高めるために欠かせないものもあります。今後は、市長がお示しのように、既存設備の維持管理や統廃合にとどまらず、建替えや新設など必要に応じた投資は行うべきです。

そこで、お尋ねします。京都の価値、強みを磨き上げ、新たな価値を創造することが財政運営においても重要であると考えますが、この点を踏まえ、今後どのような財政運営を行っていくのか、市長の考えをお聞かせください。

また、未来の京都を構築していくための公共投資予算をどう確保していかれるのか。公共投資は、市債発行を含め今後の財政運営の硬直度を高めかねない側面がありますが、どのようにコントロールしていくつもりか、お答えください。

公共投資に関連して、水道事業運営について質問します。令和6年度の水道事業決算では、物価高騰の影響が大きく、建設改良のための積立金が減少しました。この積立金は、平成25年度の料金改定時に新たに導入された資産維持費の考え方に基づくもので、当時の説明では、高度成長期に集中した大量の水道老朽管の改築工事が増加することを踏まえ、将来世代との負担の公平性を考慮し、増加する事業費の半分程度を現役世代の市民の皆様に御負担いただくものです。この資産維持費の確保額が、収支の悪化に伴い年々減少しているとのことです。昨今、八潮市の下水道管による道路陥没や本市の五条通で発生した漏水をはじめ全国的にも管路の老朽化の課題が出ており、老朽管更新を着実に進めていかねばならないことは論をまちません。先日発表された施設マネジメントによれば、水道施設・管路更新の平準化を図ってもなお更新事業費は現プランより増加する見通しで、その財源としての資産維持費を今後どのような考え方とするのかが重要な課題となってきます。蛇口をひねれば当たり前のように水が出てくるという安心・安全な水道を安定的に、かつできるだけ安価に供給することが水道事業の第一義です。今後、上下水道事業審議会において、将来の持続可能な上下水道事業の在り方と併せて財源の在り方も議論されるとお聞きしています。議論の経過を市民にオープンにしながら、しっかりと検討が重ねられることを期待しています。

そこで、お尋ねします。現行の資産維持費の評価と併せて、将来の持続可能な上下水道事業の運営に向けて今後どのように取り組んでいかれるのか、お答えください。

ここまでを前半の質問とし、答弁を求める。

副議長（吉田孝雄） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） 平山よしかず議員の御質問にお答え申し上げます。

京都基本構想案についてでございます。平山よしかず議員御指摘のとおり、現代社会は分断が顕在化するとともに、分断が憎悪を、憎悪が暴力を生み、究極の暴力として戦争や紛争が繰り返され、革命と戦争の世紀と言われた20世紀よりも更に事態は深刻化しているようにも感じております。こうした中、戦乱等の危機を経てなお、文化の力で再建を重ねてきた京都市には、平和の実現に貢献する力があると私は確信いたしております。京都のまちは、時に異端や辺境を受け入れ、外部との交流により歴史と文化を織り成してまいりました。その中で育んできた多様性と包摂性、そして多文化への尊重の姿勢を相互に確認しながら、人の連なりを広げることで平和に貢献してまいりたいと考えております。あわせて、このまちが醸成してきた平穏と静寂の下、文化を介して自己と世界とに静かに深く向き合えるまちであり続けることも平和の実現に必要なことであると感じております。

こうした平和の礎となる価値は、世界文化自由都市宣言が掲げる多様性や包摂性、平和、自由な文化交流という都市の理想に通じるものであり、この理想の実現を図る京都基本構想案においても、目指すまちの姿として提示しております。これらは、公明党市会議員団から御提言いただいた、平和の中で市民一人一人の幸福を実現し、多様性を認め合い、お互いに支え合うという理念と軌を一にするものでございます。そして、これからも京都が京都であり続けるためには、平和の基盤となる本構想案が示す価値の継承が不可欠であります。そのため、京都を生きる将来世代が、これをよりどころに時代に即した問いを設定し、対話と議論を重ね、理想の実現を希求していただきたいという思いを込め、未来への問掛けの形で結ばせていただいております。本構想案が策定された暁には、これを基軸に文化交流の在り方を問い合わせ続け、その実践の中で相互理解を深め、人類社会の恒久の平和の実現に向けて積極的な貢献を果たしてまいります。

今後の財政運営についてでございます。平山よしかず議員御指摘のとおり、令和6年度は過去最高となるなど市税収入は着実に増加しておりますが、インフレ下におけるコスト増や社会福祉関連経費の増加、更には人口減少等も踏まえますと、引き続き緊張感を持った財政運営が必要であります。その中で、京都の価値、強みを再認識し、目指すまちの姿を市民の皆様と共にしながら新たな価値を創造し、まちの魅力を高めていくことは、安定的な財政基盤構築においても非常に重要なことであります。

今後、市会で御議論いただく京都基本構想案においても、京都の価値や強みを再定義したうえで、新たな価値を創造し続けることを目指すまちとしてうたっているところであります。基本構想策定後は、多様な主体と京都の未来の姿を共有しながら取組を加速化する必要があると考えております。そうした取組を支える今後の財政運営においては、限りある財源をより効果的・効率的な施策に重点的に配分することが重要であり、公共投資についても、京都の本質的な価値や強みにつながるものについては、ためらわず速やかに実施してまいりたいと考えております。

一方で、市債発行や維持管理費は将来の財政運営を拘束するものであることから、適切にコントロールすべきものであり、そのため30年の長期シミュレーションに基づき、当面の市債発行額の目安を年450億円程度とし、将来世代に過度な負担が生じない範囲で、これまでの課題であった公共施設の老朽化対策も含め、最大限の京都のまちにふさわしい公共投資が行われるよう取り組んでまいります。加えて、民間投資の呼込みなど市の負担によらない事業も積極的に行っていくほか、経済の活性化による担税力の強化によって、京都のポテンシャルをいかす投資を一層促進、推進してまいります。

以下、副市長から御答弁申し上げます。

副議長（吉田孝雄） 吉田副市長。

〔吉田副市長登壇〕

副市長（吉田良比呂） 持続可能な上下水道事業の運営についてでございます。資産維持費は、平山よしかず議員御指摘のとおり、平成25年度の料金改定において、老朽化した水管路の更新をスピードアップするための財源として導入したものです。これにより、経営努力による収支改善に努めながら、資産維持費に相当する額を積立金として継続的に確保することで、配水管の更新率をそれまでの3倍まで段階的に引き上げ、現在も全国平均の2倍の更新率を維持しながら事業を進めており、老朽配水管の改築更新や耐震化を大きく前進させることができました。加えて、将来世代の負担につながる企業債残高の削減も着実に進めることができます。

できたと認識をしております。

しかしながら、近年は物価高騰による収支の悪化に伴い積立金の確保額は年々減少しており、中長期的にも、先般お示しした施設マネジメント検討結果のとおり、一定の条件を基にした試算ではありますが、令和10年度には積立金が確保できず、その後、実質的な損失が拡大するほか、企業債残高も増加していくなど、極めて厳しい見通しとなっております。このため、将来にわたる持続可能な上下水道の構築に向けて、令和10年度以降の次期ビジョンの検討に当たっては、上下水道事業審議会において、老朽化した管路・施設の更新など、事業の方向性はもとより、官民連携や広域連携、DXによる事業変革も含めた運営手法とともに、世代間の負担の公平性を含めた資産維持費や企業債などの資源の在り方についてもしっかりと議論してまいりたいと考えております。そのうえで、こうした議論の経過を広く開示し、市民の皆様との共通理解の下で、持続可能な上下水道事業の構築に向けた道筋をお示しすることができるよう全力で取り組んでまいります。

副議長（吉田孝雄）平山よしかず議員。

〔平山よしかず議員登壇〕

平山よしかず議員 前半で述べた京都の付加価値を高めることに関連し、2点お尋ねします。

1点目に、京都で学ぶ学生を支援し、学生のまち京都としての価値を高めることについて質問します。全ての世代にそれぞれのよさがありますが、とりわけ若さはそれだけで特権と言われます。青年世代には、将来の大きな可能性があると同時に、若い方がいればまちが活気付き、全ての世代が元気になります。京都市は、36の大学・短大が集積し、人口のおよそ1割に当たる15万4,000人の学生が学ぶ学生のまちとして知られています。多くの学生が充実した学業生活を送ることで、京都の活力が高まるのは言うまでもありません。公明党は、かねてから学生支援に力を入れてきました。中でも、返還者の負担軽減とともに、現役の学生にとっても奨学金返還への不安の軽減メリットは大きいと、企業の奨学金代理返還制度を前進させてきました。また、党京都府本部青年局は、6,652件の声を集め、2023年12月、当時の門川市長へ17項目の青年政策を提言し、その一つとして市独自の奨学金返還支援制度の創設などを求めました。さらに、今春に全国で行った党独自の政策立案アンケート、We connectでの若者世代の声から、奨学金返済額の一定割合を所得控除できる奨学金減税を新たに提唱し、実現に向けた具体的な議論を始めています。松井市長には、9月3日の府市トップミーティングにおいて、就労・奨学金返済一体型支援事業に対して来年度から財政支援を検討していると表明されたことが報道されました。今後も、制度拡充や新たな奨学金返済支援を研究・検討していただくことをお願いします。

ところで近年、少子化によって国内の大学を取り巻く環境は厳しさを増しています。18歳人口は1992年をピークに減少し、今後は大学進学率の上昇も60パーセント程度で頭打ちになると予測されています。そのため、2021年には62.7万人あった大学進学者数は、2035年には59万人へ、2040年には46万人へ、27パーセント減少すると推計されています。この直面する課題は、京都にとっても人ごとではありません。国全体としては、教育の質を向上させ、学生数の減少にあっても知の総和は向上させる方針を示しています。もちろん、市内の大学にはそれが更なる教育の質の向上に取り組まれると思いますが、学生のまちを標ぼうし、都市の活力としてきた本市としては、少子化の下でも一定の学生数を確保する取組は必須であると考えます。そのためにも、これまで以上に本市と大学との連携を深め、学びの充実を図るとともに、就職先や住まいといった卒業後の環境整備も行い、歴史と文化に裏打ちされた京都で学ぶ魅力を発信していくことが重要です。そこで、お尋ねします。学生に選んでもらえるまち京都へ、どのようなまちづくり、施策を進めいかれるのか、お答えください。

2点目に、西京区洛西・大原野地域を活性化し、京都市域全体の価値を向上させることを質問します。市会事務局の助力を得て、京都市住民基本台帳データから市内ニュータウンの年代別人口を5年前と比較調査しました。なお、地域の範囲などについて公の集計とやや異なることがあることを御了承ください。京都市の住民基本台帳人口は、2025年は136万8,000人で5年前から3万7,000人、2.6パーセント減少。同時系列で洛西ニュータウンは2,200人、9.8パーセント減、向島ニュータウンは1,600人、12.4パーセント減少と、ニュータウンの人口減少は顕著です。いわゆる高齢化率は、2025年、京都市全体で28.6パーセントに対して、洛西ニュータウンは46.5パーセント、向島ニュータウンは44.4パーセントです。ニュータウン地域に若い世代の方々を呼び込み活性化していくことは、重要な課題です。西京区、洛西・大原野地域で進められている洛西“SAIKO”プロジェクトでは、2023年4月に推進本部が設置されて以来、地域住民も参加で

きるRAKUSA I P u b . L a b . (洛西パラボ) の実施や、ヤサカバスと市バス I C 定期券の共通利用開始、桂地域フリ定期券の新規設定などが実行され、公園の魅力アップも順次進んでいます。しかし、住民の方々は、まちに活気があふれているとはまだまだ実感できていないのでしょうか。私は、洛西・大原野地域の活性化にとって重要なのは、住宅と交通であると改めて訴えます。“S A I K O”プロジェクトにのっとり都市計画の見直しが行われましたが、住宅の新築や流通は目に見えては進んでいません。市街化調整区域における移住可能な条例は出来たものの、数件にとどまっています。制度の見直しが直ちに住宅取得や移住につながるものではないと理解していますが、行政として強く後押しをお願いしたい。交通利便性向上策が実施される一方で、民間バスの減便や路線廃止が続いている。私は、民間バス事業者との協働を深化させ、例えば、前者のバス路線を思い切って見直し、全体で最適化するなど民間との協業を更に進めれば、公共交通のなお一層の利便性向上ができると考えます。ともあれ、活気あふれる様子が目に見える洛西・大原野のまちづくりをスピード感を持って進めていただきたいのです。そこで、お尋ねします。洛西“S A I K O”プロジェクトで目標としている子育て世帯をはじめとする全ての住民が豊かな自然、便利な生活を享受するまちづくりを住民の方々に実感していただきながら、京都市としてどう関わり、推進していくのか、改めて決意をお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

副議長（吉田孝雄） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） 引き続き、平山よしかず議員の御質問にお答え申し上げます。

学生に選ばれるまち・京都に向けたまちづくりについて御質問がございました。今後見込まれる大学進学者数の大幅な減少は、京都においても大変厳しいものだと考えております。大学のまち・京都の発展には、京都のまちの学生に選ばれる魅力を更に増進することが私は不可欠だと思います。これまで地域の人々によって大切に守られ、受け継がれてきた歴史的な町並みや芸術文化、そして芸術文化にとどまらず、生活文化を含めて、多様な学生を引き付けるようなまちの魅力というものを更に磨き上げていくことが必要だと考えております。この間、地域の担い手として、これら京都の魅力を未来へつなごうと活動する学生の支援に取り組んでまいりました。また、多くの大学が集積するという京都の強みをいかし、国内外から多様な人材を呼び込み、更に呼び込むだけじゃなくて交流を促し、そしてそれをイノベーションの創出につないでいくなど、更なるまちの魅力の向上にも取り組んでおります。さらに、世界的に活躍する地域企業の存在に加え、幅広い分野の企業の誘致、スタートアップの創出、若者・子育て世代向けの住まいの支援など、卒業後の就職先や住まいの環境整備も進めておるところでございます。

平山よしかず議員が御指摘された就労・奨学金返済一体型支援事業については、制度の拡充や広報の強化が必要だと思っておりまして、京都市としての追加的な財政措置の在り方も含めて、今現在、京都府とも具体的な協議を進めているところでございます。加えて、先日実施した18大学の学長の先生方との意見交換の場でも、今後の構造的な学生数の減少の危機というものをしっかりと乗り越えていかなければいけない。そのために、京都市と大学との更なる連携強化の必要性を強く共有したところでございます。引き続き、まち全体をキャンパスだと捉えて、学生が地域あるいはこの京都に集う多彩な内外の人材と交流を深められるような体制をどう作っていくか。京都だからこそできる学び、京都で学ぶことの価値というものを、いかにたくさんの大学と共に京都市としてしっかりと連携してその価値創出をしていくか。大学、学生のまちとして輝き続ける都市を目指してまいります。

以下の答弁は副市長から申し上げます。

副議長（吉田孝雄） 竹内副市長。

〔竹内副市長登壇〕

副市長（竹内重貴） 洛西・大原野地域の活性化についてでございます。

洛西“S A I K O”プロジェクトで目標とする、全ての洛西地域の人々が便利で快適な暮らしを実現するためには、平山議員から御指摘のあった住宅あるいは交通の取組等、みんなが参画する居心地のよいまちづくりを一体的に進めることが重要です。このうち住宅につきましては、大原野地域で市街化調整区域で住宅の開発を可能とするいわゆる11号条例を活用した住宅供給が始まりました。洛西ニュータウンでは、市営住宅の空き住戸を若者・子育て世帯向け住宅、こと×こととして活用するなど、新たな住まい供給を進めて

います。交通につきましては、鉄道駅に直結する路線の新設やＩＣ定期券の共通利用化などを実現しています。

これに加えまして、居心地のよいまちづくりとして、議員から御指摘のございましたR A K U S A I P u b . L a b . (洛西パブラボ) や洛西の地域資源である竹を全面的に押し出した納涼祭、B a m b o o B o n D a n c eなど、住民、学生、洛西の支所、本庁、みんなが参画して、これまでにないまちが変わる企画を続々と展開しております。子育て世帯や大学生などが、こうしたイベントやワークショップに積極的に参加する動きが拡大しております。今後、いよいよニュータウンの核でありますタウンセンターの広場・公園の再整備に着手します。みんなが参画するまちづくりの機運を更に高め、若い世代が住んでみたい、住み続けたいと思えるまちづくりを全庁挙げて取組を進めてまいります。

~~~~~

**副議長（吉田孝雄）** 次に、市政一般について、かわしま優子議員に発言を許します。かわしま議員。

[かわしま優子議員登壇（拍手）]

**かわしま優子議員** 伏見区選出のかわしま優子でございます。公明党京都市会議員団を代表し、平山よしかず議員に続き、松田けい子議員と共に質問をさせていただきます。市長並びに理事者におかれましては、誠意ある御答弁をお願いいたします。

初めに、共生と協調のまちづくり、誰もが包摂される社会の構築について伺います。昨今、私たちの社会においては、意見や立場の違いをきっかけに分断や排除をあおるような主張が広がる傾向が見られます。ＳＮＳやメディアの世界では、互いの違いを認め合い共感を深めるよりも、否定や対立を強調する言葉が拡散されやすく、そのことが社会に孤立や不信感、不安を生み出す要因となっています。小さな分断が積み重なることで、社会全体を揺るがすような大きな分断を生み出しかねない状況にあり、このまま放置することなく、私たちが真剣に向き合わなければならぬ課題であると考えます。私たちが目指すべき社会は、どのような分断や対立の社会ではなく、多様性を受け止め、違いから学び、互いに支え合う包摂的な社会です。人は誰しも、年齢や障害の有無、性別、国籍、経済状況など、様々な違いや背景を持ちながら生きています。その違いを排除や分断の理由とするのではなく、共に生きる力に変えていくことこそ、これから時代における持続可能な社会づくりの核心であると考えます。

京都は町衆の共助やおもてなしの精神を大切に育んできたまちです。障害のある人もない人も共に学び、働き、暮らす。世代を超えて食卓を囲み、文化や芸術を楽しむ。こうした日常の出会いや体験が市民の相互理解を深め、思いやりの文化を作っていました。また、千年以上の歴史を通じて多様な文化や価値観を受け入れ、融合させ、独自の伝統を培ってきたのも京都の大きな特徴です。宗教文化の交流、町衆が支え合って築いた地域共同体の歴史、留学生や観光客をはじめとする国際的な人の往来など、京都は常に多様性を力に変え、共生の知恵を磨いてきました。この歴史を礎として、京都には、多様な人々が互いに理解し合い、尊重し合う未来を創造していく力があると確信します。本市は、世界文化自由都市宣言をあらゆる政策の最上位理念と位置付け、京都市人権文化推進計画や京都市バリアフリー条例、京都市ケアラー支援条例など全国に先駆けた取組を進めてきました。先月、京都市総合計画審議会から答申のあった京都基本構想にも、他の生を共に肯定し尊重し合えるまちの実現が掲げられており、支え合いや互いを認め合いながら、それが望む生き方や暮らし方を実現できるまちづくりへ取組が進められようとしています。これらの施策が市民生活を支え、安心や希望につながることが何よりも重要です。私は、その要諦は市民が互いに思いやり支え合う優しい社会文化を育んでいくことであり、人々をつなぐ優しさの輪が思いやりの好循環を生む源泉になると考えています。生活の中で、ありがとうやおおきにといった声を掛け合う思いやりあふれる寛容なまちを目指したいと考えています。世代、性別、国籍、障害の有無などを問わず、全ての人々が包摂され、一人一人が生きがいと喜び、安心と希望を持って暮らせる社会を構築していきたいと決意しています。

そこで、市長に伺います。社会に広がる分断や排除を共生と協調へと変えて、誰もが包摂され、互いに思いやり支え合う優しい社会文化を支えていくことの重要性について、市長の御見解をお聞かせください。あわせて、真の共生社会の実現に向け、現在策定中の京都基本構想において、世界文化自由都市宣言の理念をどのように具体化し、施策として進めていかれるのか、そのお考えを伺います。

続いて、多文化共生のまちづくりについて伺います。近年、京都市においても外国籍市民が急増しており、私の地域でも、この二、三年でその数が目に見えて増えています。多様な文化や背景を持つ方々が地域社会

に加わることは、まちの活力や国際性を高める大きな可能性を秘めています。一方で、地域の方々と外国籍市民との相互理解の機会がまだ十分ではないために、不安や戸惑いにつながることもあります。例えば、大声での会話や、自転車の交通ルール、ごみ出しの方法など、生活習慣の違いが摩擦や誤解を生み、相互理解を難しくする要因となることもあります。だからこそ今、互いの文化や習慣を理解し合う取組を本格的に進めていくことが求められています。本市では、多文化共生窓口の設置や多言語対応、日本語学校による言語習得や交流プログラムなどの取組が進められていますが、京都の文化や生活ルールが十分に伝わっていないだけでなく、地域の市民が外国籍市民の文化や習慣を理解する機会も十分に確保されておらず、交流の機会も不足しているのが実情です。

そこで、三つの提案をいたします。第1に、地域における交流の場の創出です。区役所や支所を中心として、地域行事や清掃活動、防災訓練などへ外国籍市民が参加しやすくなる機会を設け、相互理解を深め、声を掛け合える関係づくりの仕掛けを作ることです。その際、やさしい日本語や多言語での案内、通訳やコーディネーターの配置等、参加への障壁をなくす工夫をすることで交流がしやすくなります。第2に、日本語学校や国際交流団体等と連携し、外国籍市民が京都の文化や生活習慣を学び、身に着けていただく支援をすることです。現在もパンフレットの作成等をしていただいているが、より実情に即したものとなるよう工夫が必要です。第3に、外国籍市民が安心して生活相談できる体制の更なる強化です。労働、教育、医療、子育てなど多岐にわたる課題を一元的に受け止め、必要な支援につなげる仕組みを拡充すべきです。文化や習慣の違いを理解し合うことで偏見や誤解が減り、多様性が尊重されるまちになります。交流が広がれば対話も深まり、子供たちにとっては国際感覚を育む大切な経験となります。さらに、摩擦を未然に防ぎ、災害時には支え合える関係を築くことで、誰もが安心して暮らせる温かなまちを実現できます。外国籍市民をお客様として迎えるのではなくて、地域の仲間として共に生きる。そのために今必要なのは、交流の場を広げること、文化や習慣を理解し合うこと、そして安心して相談できる支援を整えることです。本市において、多文化共生のぬくもりある地域づくりを進め、市民にとっても、外国籍市民にとっても安心とぬくもりのある共生社会の実現に向けた市長のお考えを伺います。

ここまでを前半の質問といたします。

**副議長（吉田孝雄）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** かわしま優子議員の御質問にお答え申し上げます。

京都基本構想案についてでございます。かわしま議員御指摘のとおり、現代社会は、自国第一主義、貧困、差別、不平等などを理由にした分断が顕在化しているとともに、異なる文化や意見、主義主張を排除するような言説も散見されます。しかしながら、社会は決して個々人の集合体ではなく、家族や友人、地域、国家、国際社会など様々なつながりによって成り立っている多層的な存在であります。京都のまちも、域外から多様な人々や物、価値観を受け入れ、それらが京都に元々ある人々や物、価値観とつながり、新たな文化や産業を創り出すことによって形作られてきたと私は考えています。芸道や工芸、大学、研究機関、人々の暮らしと密接に関わるなりわいなど、今に受け継がれているものは人の交流と受容により織り成されたものであります。長い歴史の中で育んできた多様性と包摂性が京都の礎になっているということは、もう疑いようがないと私は思います。

この価値は、世界文化自由都市宣言が掲げる多様性や包摂性、平和、自由な文化交流という都市の理想に資する部分、通じるものであると思います。京都基本構想案においても、京都の伝統文化への敬意を忘ることなく、そして多様な文化的な背景を持つ人々が相互に尊重し、そして支え合いながら、居場所と出番を見付けて、誰もが京都というまちの一員として、自分らしく京都を生きることができるまちを目指すまちの姿として提示させていただいていると私は考えております。そして、本構想案が御議論の上策定された暁には、これをよりどころにして新京都戦略や分野別計画等を見直していくとともに、京都の先人たちの人権尊重の精神と実践をしっかりと継承して、年齢や性別、国籍等にかかわらず、困難を抱える方々に寄り添った支援や、人権の意識を育む教育・啓発など、誰もが尊重される社会の実現に向けた取組をより一層推進してまいります。これからも、京都が京都であり続けるために、京都を生きる全ての方々と共に不斷に問い合わせながら、分断ではなくて相互尊重と共生を、排除ではなくて交流と包摂、そして協調を希求するこのまちの、京都のまちの価値観を次世代に継承してまいります。

多文化共生のまちづくりについても御質問いただきました。京都市では、世界を魅了し、多種多様な人々が集まるまちを国際都市像の一つとして掲げ、京都の持つ豊かな歴史、文化、自然といった魅力をいかして、学術や研究、芸術、産業など、様々な分野で世界から多様な人材の受入れを進めており、令和6年末の時点で外国籍市民は6万1,000人を超えて、3年連続で過去最高を更新したところあります。これまでも、こうした方が安心して快適に暮らし活躍いただけるよう、京都市国際交流会館での総合相談窓口での行政手続のサポートや日本語習得支援、民間団体との連携によるイベント開催を通じた異文化交流の促進など、受入環境整備を図ってまいりました。

しかし、御指摘のように一部の市民の方々からは、外国籍市民の急激な増加に対する不安の声や、文化や習慣の相違等によるごみ出しなどの生活トラブルもお聞きしているところであります。現在、こうした問題を含めた実態をしっかりと把握するために、外国籍市民の方々の抱えるニーズや課題、外国人を受け入れる日本人の意識や交流意向などに関する調査を行わせていただいております。今後、この調査結果も踏まえまして、先ほどかわしま議員御提案の、地域における交流の場の創出、そして日本語学校等と連携した京都の文化や生活習慣を身に着けていただくための支援、安心して相談できる体制の更なる強化、その三つの御提案にもしっかりと取り組んでまいります。私が考える多文化共生は、外国籍の方が我が国の文化や習慣に敬意を払っていただき、そして、我々もまた他国の文化や習慣に敬意を払うことが大前提であります。そうした相互尊重の下、誰もが安心・快適に暮らせるぬくもりのある多文化共生のまちづくりに全力で取り組んでまいります。

**副議長（吉田孝雄）かわしま議員。**

〔かわしま優子議員登壇〕

**かわしま優子議員** 続きまして、流産・死産等を経験された方々へのグリーフケアの充実について伺います。流産や死産などによりかけがえのない小さな命を亡くされたお母さんや御家族の悲しみは、計り知れないものがあります。妊娠中や生まれたばかりの赤ちゃんを亡くすことは、深い悲しみが続くだけでなく、不安や抑鬱、P T S D、更には夫婦関係の不調など、心身に深刻な影響を及ぼすことが国内外の研究でも明らかにされています。助産ガイドラインにおいても、死産後のケアの重要性が明記されており、医療現場において一定の取組が進められていますが、心の支えや生活面でのサポートが十分ではない現状があります。本年3月に野村総合研究所が公表した調査研究によれば、流産や死産と診断された直後に必要と感じた支援として、自治体による支援内容や窓口の紹介、ピアサポートグループの紹介など、公的な支援や地域でのつながりに対するニーズが高いことが示されています。本市においても、保健師による訪問や産後ケア事業、スマイルママ・ホッと事業などが展開されていますが、流産や死産を経験された御家族への支援については、なお十分とは言えません。

実際に、24週で突然の子宮内胎児死亡を経験されたお母さんから切実なお声をお聴きしました。深いショックの中で出産を迎え、生まれた我が子と十分なお別れの時間を持てないまま見送らざるを得ず、その後になって写真や遺骨を残す選択肢があったことを知り、自分を責め続けておられるとのことでした。流産や死産の直後は混乱状態にあり、御家族が冷静に情報を得たり判断したりすることは極めて困難です。そのため、必要な情報が速やかに得られ、支援や相談につなげられる体制を整える必要があります。まずは、医療従事者や保健師が流産・死産等を経験された方々へのグリーフケアの理解を深め、産後ケア制度や相談窓口へと確実に橋渡しができるよう、関係機関の情報共有を一層強化すべきです。また、当事者の方々が周囲の理解不足に苦しむ現状もあります。悲嘆を抱えるお母さんや御家族が孤立せず、安心して支援を受けられる環境を整えるとともに、社会全体にグリーフケアの重要性を広く周知していくことも欠かせません。

そこで、本市におかれでは、流産・死産等を経験された方へのグリーフケアの重要性を広めるとともに、流産・死産後に必要な情報を分かりやすくまとめたリーフレットの整備や相談窓口の明確化を進めていただきたいと思います。また、流産や死産を経験された方も、専門施設での産後ケア事業を利用できるよう制度の対象を拡大し、更なる取組強化を図っていただきたいと考えます。大切な命を失った悲しみに寄り添い、深い悲しみを抱えた方が決して孤立することのないように、流産・死産等を経験された方へのグリーフケアの取組を充実していただきたいと思いますが、御所見を伺います。

次に、障害のある方への就労支援について質問いたします。近年、就労を希望する障害のある方が増えるとともに、求人数も増加しており、障害者雇用の促進は着実に進展しています。企業における実雇用率は過

去最高を記録しましたが、一人一人の能力を十分にいかせる環境にはまだ課題があります。特に、多くの雇用が限られた業務内容に偏っており、個々の適性や強みをいかした就労機会は十分に広がっていません。また、一般就労が難しい方を対象とした福祉的就労の場は増えているものの、施設の質の確保や就労希望者とのマッチングといった新たな課題も生じています。加えて、社会の急速なデジタル化により従来の業務が減少する一方で、新たな職種や働き方が生まれており、雇用の在り方もこうした変化に対応していく必要があります。

このような状況を踏まえますと、京都市においては、企業、行政、地域が連携し、それぞれの役割を果しながら多様な就労機会を広げていくことが求められます。そのためにも、まずは相談体制の拡充と強化が重要です。また、働く意欲がありながら、適切な相談窓口にたどり着けない方も少なくありません。特に、病気や事故などを契機に新たに障害を持つことになった方に対しては、十分な情報提供や相談支援が行き届いているとは言えません。さらに、就労先の探し方がウェブを通じたものが主流となる中で、多様な困難や不安を抱える方にとっては、生きた情報の提供や伴走型の相談支援が一層求められています。こうした方々が安心して働く一歩を踏み出せるよう、丁寧な相談対応と相談内容に応じた適切な相談窓口に円滑につなげる包括的な支援体制の整備を京都府とも連携しながら進めさせていただきたいと考えます。

また、特別支援学校を卒業した後に、支援が途切れてしまう場合がある子供たちもいます。就労につながる支援を継続的に行うためにも、学校卒業後の相談支援を強化し、相談窓口の分かりやすい案内や、個別のケースに応じた支援の提供などの仕組みを構築していただきますようお願いいたします。さらに、デジタル技術の進展によりリモートワークやICTを活用した業務が広がり、障害のある方々に新たな働き方の可能性が生まれています。こうした社会の変化に対応し、必要なスキルを身に着けられるよう、特別支援学校においても教育カリキュラムの充実を検討していくことを求めます。

以上を踏まえ、京都市として、誰もが自らの能力を最大限に發揮し、充実した職業生活を送ることができる社会の実現に向けて、障害のある方の就労支援の強化にどのように取り組まれるのかお聞かせください。

次に、京都市における観光振興の在り方についてお尋ねいたします。現在、京都には国内外から多くの観光客が訪れております。私の地元、伏見稻荷大社でも千本鳥居の神秘的な景観がSNSで人気を集め、先日、グーグルマップが発表した京都府内の人気観光地ランキングでも第1位となり、連日、多くの方々でにぎわっています。観光客の増加は喜ばしいことではありますが、生活圏と隣接していることから、地域住民の皆様から、日常生活に様々な影響が及んでいるとの声も伺います。例えば、生活道路の慢性的な混雑、人身事故の危険、ごみや騒音の問題、更にトイレ不足の深刻な課題があります。稻荷公園や稻荷大社にトイレを整備していただいたものの、まだ十分とは言えず、特に裏参道には公衆トイレが存在しないため、商店だけでなく民家にまで利用を求められる状況が生じています。これまで地域の声を受け、市バス停留所の停留場所の整備、師団街道への観光バス流入経路の変更、稻荷公園のトイレの整備などを進めていただきました。また、マナーやモラルの啓発の必要性を訴え、啓発チラシの作成や京都観光モラルの策定につなげていただきました。さらに、稻荷まちづくり協議会では、観光と地域の共生について議論が行われ、龍谷大学の学生の皆さんも参画されるなど、よりよいまちづくりへの取組が進められています。

私ども公明党市会議員団は、昨年、松井市長にポストコロナ社会における観光戦略のあり方に関する提言を行いました。私の代表質問においても、観光戦略の基本理念は、文化、心、人間に焦点を当てるべきであると強く訴え、市長からも、観光政策の方向性は私も全く同じ思いである、文化を基軸に観光と経済の好循環を生み出し、世界の模範となるまちづくりを進め、文化首都京都を実現してまいりますとのお言葉を頂いたところです。しかしながら、今日の京都市の観光振興の現状が、果たして本当に文化、心、人間に焦点を当てたものとなっているのか、改めて問い合わせる必要があると感じています。地域の方々からは、お稲荷さんが私たちのまちではなくなったとの声も伺っており、この状況を大変憂慮しています。このことは、ほかの観光地においても共通の課題であると考えます。そもそも京都は、長い歴史の中で文化が連綿と紡がれ、その営みと誇りによってまちが形作られてきました。そして、これからも文化を基盤とする営みこそが京都のまちを作り続けていくはずです。だからこそ、京都らしい真の価値、すなわち、ほんまもんを未来へと確かに残していくことが求められます。もしそれを失ってしまえば、京都は世界に誇るまちであり続けられなくなるでしょう。こうした積み重ねこそがまちの魅力を一層深め、その魅力が訪れる人々を引き付け、心に残る体験へつながっていくのではないでしょうか。これまで、観光客の分散化やマナー啓発、手ぶら観光の

推進など様々な対策を講じてこられました。しかし、これらの対策は一定の効果を上げているものの、根本的な解決には至っておらず、持続可能な観光都市としての在り方が問われています。

そこで、市長に伺います。もはや対症療法的な対応だけではなく、京都のまちの在り方、観光の在り方を市民にも国内外にも明確に示していくべき時期に来ているのではないでしょか。今後、市民の暮らしを大切にしながら、訪れる方々を魅了する観光の在り方を京都市としてどのように描いていかれるのか、市長の御所見をお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**副議長（吉田孝雄）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 引き続き、かわしま優子議員の御質問にお答え申し上げます。

私からは、観光振興の在り方について御答弁申し上げます。観光は、人々の心や人生を豊かにするとともに、経済や雇用、文化の維持・継承を支え、更には国内外の人々の交流を通じた相互理解、ひいては国際平和に貢献する重要な役割を担う存在であります。一方で、一部観光地や市バス道路の混雑、マナー問題等の観光課題が市民生活に影響を与えていていることも事実であり、府市連携の広域周遊の促進や観光特急バスの新設、地域の方々と一丸となった散乱ごみ対策など、様々な取組を積極果敢に講じるとともに、京都観光に関わる全ての方々がお互いに尊重し合う関係づくりを進めてまいりました。また、現在、お話をあった公明党議員団からの政策の御提言も踏まえまして、今後の京都観光の羅針盤となる次期観光振興計画の策定に向けた議論を進めておりまして、次期計画では、京都ファンを核とした多彩な共創を生み出し、新たな文化や産業の創出、京都の魅力・活力の向上につなげることを掲げようと検討しております。

京都には、文化芸術・自然・景観・人々の暮らし・なりわい・産業・ものづくり、そして学藝衆といった類まれなる多彩な魅力があります。一方、私も市長就任以来、こうした京都の魅力が、担い手不足や生活様式の変化、外国人観光客の急増等の大きな変化にさらされる中、将来にわたり当然に維持される状況にはないという危機感を抱いております。京都の本質的な魅力、京都が京都であり続けるために守るべきもの、京都のまちのあるべき姿といった根源的な問い、ここがしばしば、いっときの非常に観光客の方々がたくさん来ていただいている中で、今申し上げた本質的な問い合わせが、ややこの間なおざりにされてきたのではないかと思っております。そうした根源的な問い合わせに真正面から向き合いながら、持続可能な観光MICEという言葉の更に先を見据えて、多彩で共創で未来を切り開く観光MICEの実現に向けて全力でまい進しなければいけませんし、今ほど、最後に議員の御質問の中の言葉にあった言葉で言えば、対症療法ということではなくて、我々はこのまちの値打ちというものをどう考えていくかということだと思います。観光という言葉を狭く捉えれば、国内外からの御旅行の方々をどうお迎えするかということになるのかもしれません、それをもう少し広く捉えて、京都のまちの価値、値打ちをもう一回我々自身が問い合わせ直し、それをいかに高めて次の時代につないでいくのかということを考えることが、真の意味での観光の在り方につながるのではないかと考えております。

以下の御答弁は副市長の方から申し上げます。

**副議長（吉田孝雄）** 吉田副市長。

〔吉田副市長登壇〕

**副市長（吉田良比呂）** まず、流産や死産を経験された方へのグリーフケアの取組についてでございます。流産や死産でお子様を亡くされることは、当事者の方々にとって耐え難い悲しみとなることは想像に難くなく、また、かわしま議員御指摘のとおり、深い悲しみが続き心身にも深刻な影響を及ぼすことから、一人一人の悲しみをしっかりと受け止めるとともに、支援につなげていくことが重要と認識をしております。本市ではこれまでから、各区役所、支所の子どもはぐくみ室において、御家庭への訪問をはじめ妊婦の方お一人お一人に寄り添い、きめ細やかな支援に取り組んでおりますが、産科医療機関や助産所などでのショートステイや産後デイケアを通じて、専門職による母親の心身のケアを行う産後ケア事業、スマイルママ・ホップ事業において、本年中に、流産や死産を経験された方を専門に受け入れる施設を新たに拡充してまいります。

さらに、情報発信や相談などにつきましては、市民が相談しやすいタイミングで相談できるSNSなどを活用した相談窓口、きょうと妊娠から子育てSNS相談やホームページによる情報発信に取り組むとともに、当事者に寄り添っていただいている民間ボランティア団体の皆様と情報を共有するなど、連携に努めている

ところでございます。当事者の方々に情報が届き、少しでも心と体の健康の回復を図っていただけるよう、パンフレットの作成や産婦人科医院とも連携した情報発信を進めてまいります。今後とも、当事者やその御家族のお気持ちをしっかりと受け止めながら、流産や死産を経験された方の悲しみに社会全体で寄り添うことができるよう全力で取り組んでまいります。

次に、障害のある方の就労支援についてでございます。本市では、関係機関・企業の方の御協力の下、職域拡大や職場定着などの施策を進めておりますが、一人一人の能力と適性に応じた就労機会の更なる拡充のためにには相談体制の強化が必要です。仕事を探されている方、就職に向けた訓練を受けたい方などの様々な窓口において、それぞれの特性に応じた支援を行っており、国・京都府も含む33の関係団体で構成する京都市障害者就労支援推進会議のネットワークの下、総合支援学校の卒業生へのフォローも含め、ライフステージに応じた包括的な支援体制の整備に取り組んでおります。かわしま議員御指摘の利用者と相談窓口でのミスマッチについては、可能な限り防止するため、各窓口において共通の情報提供シートを活用し、更なる連携強化に努め、加えて、各窓口の機能や特色をイメージしやすい情報発信に取り組んでまいります。引き続き、京都市障害者職場定着支援等推進センターの活動などを通じて、障害のある方に寄り添った支援に取り組んでまいります。

また、市立総合支援学校では、これまでから高等部職業学科を中心に、社会のＩＣＴ化を見据えた情報機器整備や専門人材の任用・配置とともに、生徒の就職希望に応じた企業実習を進めてきております。引き続き、デジタル技術の発展、就労形態の多様化なども踏まえ、一人1台端末などの効果的な活用や新たな実習先の開拓など、更なる職業教育の充実に努めてまいります。今後とも、企業・労働・福祉・教育などの各分野の関係機関などと連携して、障害のある方への就労支援の強化に取り組んでまいります。以上でございます。

~~~~~

副議長（吉田孝雄） 次に、**市政一般について**、松田けい子議員に発言を許します。松田議員。

〔松田けい子議員登壇（拍手）〕

松田けい子議員 山科区選出の松田けい子でございます。平山よしかず議員、かわしま優子議員と共に公明党京都市会議員団を代表し質問いたします。市長並びに関係理事者におかれましては、誠意ある御答弁をお願いいたします。

初めに、市民に優しいデジタル行政の推進についてお伺いいたします。デジタル社会が目指すべき未来は、デジタルを活用することで一人一人のニーズに合ったサービスを選択でき、多様な幸せが実現できる社会です。具体的には、場所や時間にとらわれず、市民が自身のライフスタイルや状況に応じたサービスを受けられ、柔軟な働き方や、自然災害や感染症等の緊急事態への対応も可能な社会であることです。こうした取組こそが、誰一人取り残さない市民に優しいデジタル化につながると考えます。この未来を実現するためには、まず行政情報へのアクセス性を高めることが不可欠です。本市においても、既に、制度レジストリやチャットボットを導入しているが、更なる拡充が求められます。専門用語や難解な表現を避け、誰もが理解しやすい見た目や操作性を指すUI、ユーザーインターフェースを整え、利用者が使ってよかつたと感じられる満足感を意味するUX、ユーザーエクスペリエンスを高めることが不可欠です。こうした工夫により、市民が迷わず目的の情報にたどり着け、安心して利用できる環境が実現します。さらに、オンライン申請を拡充することで市民の利便性を向上させるとともに、制度を知らない、理解できないなどの理由で、本来の行政サービスを受けられない申請主義の壁を解消していく必要があります。

昨年、視察した町田市では、役所らしさを払拭したいという職員の声を背景に、市民が安心してオンライン申請を利用できるよう、分かりやすさを重視、手続を集約したポータルまちドアでは、人気の高い手続をトップに表示し、スマホからでも迷わず利用できます。専門用語を減らし、タグ検索やフリーワード検索を備えることで、探しやすく、AIナビゲーターにより手続名が分からなくても自然な会話で関連ページに誘導し、市民が迷わず必要な情報にたどり着けるよう工夫されています。市民の声を反映し、改善を重ね、サービスを進化させている点も大きな特徴です。

そこで、お伺いいたします。本市においても、行政情報へのアクセス性を更に高め、市民が迷わず必要な情報や手続にたどり着ける仕組みを拡充することが重要と考えます。UIやUXを踏まえ、特に制度案内やオンライン申請については、誰にとっても見やすい構成、そして、スマホからでも簡単に利用できる設計が

求められます。町田市のように、手続を一元化したポータルやA Iによる案内機能を備える取組は、市民の安心と利便性を高める有効な事例です。本市ホームページにおいても、今後、分かりやすさ、使いやすさを重視した情報発信の充実にどのように取り組まれるのか、お聞かせください。

そのうえで私が求めたいのは、行政が能動的にサービスを届けるプッシュ型行政サービスの構築であります。既にこうした取組を行っている千葉市では、住民情報を活用し、各種手当や健診などを自動的にL I N Eやメールで通知しています。福岡市では、マイナンバーカードを用いて事前登録した市民に対し、属性やニーズに応じた情報をプッシュ型で届ける公式ポータルふくおかサポートを運用。さらに、私がこれまで求めてきた図書館のデジタル貸出カードやデジタル身分証を活用し、市の動物園などで割引を受けられる仕組みも導入、全庁横断でサービスを展開しています。

そこで、お伺いいたします。国による地方公共団体の基幹業務システムの統一化・標準化や、マイナンバー制度をはじめとした更なるデータ連携の仕組みは将来的に運用予定であり、本市としてもこれを見据えて準備を進めることは必要ですが、計画どおりに進むかどうかは不透明です。そうした中、本市においても、市民の属性やライフステージに応じて必要な行政サービスや支援制度を先回りしてお届けする本市独自のプッシュ型サービスの構築に向けて、今からどのような準備を進めていくべきか、全庁横断で検討を深めていただきたいと考えますが、御見解をお聞かせください。

次に、介護サービスにおけるI C T化の推進についてお伺いいたします。国が本年取りまとめた2040年に向けたサービス提供体制等のあり方では、介護サービスの維持・確保に向け、制度の枠にとらわれない柔軟な対応が必要とされています。具体的には、事業所の運営体制の見直しや、訪問・通所などサービス間の連携促進による制度の弾力化が示されています。あわせて、介護職員の負担軽減にはI C T化の推進が有効であり、利用者と向き合う時間を増やし、サービスの質向上につながるとしています。さらに、持続可能な介護保険制度のため、介護情報基盤の本格運用も予定されています。介護情報基盤とは、利用者、自治体、介護事業者、医療機関などの各関係者が利用者の介護に関する情報をデジタル化し、共有・活用できる全国規模のシステムで、紙媒体で管理されていた要介護認定情報や主治医意見書などの医療情報、請求・給付情報、ケアプラン情報などを一元管理し、関係者間でスムーズな情報連携を実現する仕組みで、要介護認定等に必要な書類等のやり取りがスムーズになり、認定期間の短縮が期待されるほか、多職種連携が強化され、本人の状態に応じたケアの提供が可能となり、介護サービスの質の向上が期待されます。こうした動向に対応するには、本市及び介護事業者のI C T化推進が不可欠です。また、介護情報基盤は、居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所とのケアプラン等のやり取りをオンラインで完結するケアプランデータ連携システムと統合し、一体的に運用することで、利便性向上やコスト等の軽減が図られます。

公益財団法人介護労働安定センターの令和5年度介護労働実態調査によれば、介護ソフトを日常的に利用しているのは66.2パーセント、タブレット・スマホは43.3パーセントにとどまっています。大規模施設ほど導入が進んでいる一方、小規模事業所ではいずれも3割から5割程度にとどまっており、更なるI C T化が必要であることが分かります。実際、私が現場でお聞きした御意見の中には、I C Tが苦手で、そこに時間を割くことをちゅうちょする声もある一方、自分の実践を振り返るきっかけとして、他の職員の記録を参照し、利用者の過去の状況を確認するといった情報共有が有効で、そのために他の職員の業務に支障を及ぼさない安心感があるという意見も聞いていることから、私は、介護事業所におけるI C T化の推進は、人手不足への対応、現場業務の効率化やサービスの質の向上だけではなく、職務能力の向上につながる重要な取組であると認識しています。

浜松市では、通所施設や訪問事業所にタブレット端末とクラウド型記録ソフトを導入し、ケア記録データを国のデータベース、L I F Eへ円滑に連携できる体制を整備しています。北九州市は、I C T活用モデル事業所を指定し、導入支援に加え、地域包括支援センターとの連携強化や情報共有体制を推進、市全体のD Xモデルとして注目されています。横浜市では、居宅介護支援事業所を対象に、ケアプランデータ連携システム導入に必要な介護ソフト等の経費について、1事業所当たり10万円を上限に補助する事業を実施しています。

そこで、お伺いいたします。介護情報基盤は今後整備されていく予定となっていますが、本市における準備状況をお聞かせください。また、介護事業所のI C T化をどのように支援していかれるのか、国の介護D Xと連動する取組に加え、ケアプランデータ連携システムの導入も後押しすべきと考えますが、御見解を伺

います。

まずは、ここまで質問について御答弁をお願いいたします。

副議長（吉田孝雄） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） 松田けい子議員の御質問にお答え申し上げます。

市民に優しいデジタル行政の推進についてでございます。ホームページをはじめ様々な媒体で市民の皆さんに分かりやすい情報を発信していくことは、市政を推進するうえで大変重要でございます。京都市ではこれまでから、京都市情報館の上で重要情報をバナーで表示するとともに、オンライン手続一覧をまとめたページを掲載するなど、市民の皆さんが必要な暮らしの情報を入手しやすいうように取り組んでまいりました。また、AI機能に関しては、求める情報を整理して端的に答えるなど、生成AIの技術が飛躍的に向上しております。現在、地域リハビリテーション推進センター等においてCOCO・てらすAIチャットボットを運用しているところであります。引き続き、使いやすい情報発信に向け、まずは京都市情報館のトップページにオンライン手続一覧のページへの入口を設けるとともに、先行自治体の取組事例を参考に、AIの活用を含めたホームページの改善を検討してまいります。

また、行政がオンラインで能動的に情報提供を行うプッシュ型サービスにつきましては、市民の行政サービスへのアクセスを容易にし、手続漏れ等を軽減する重要な取組であると考えております。京都市では、子育てアプリでの子育て情報の配信や、上下水道局のアプリでの検針情報や支払い忘れに関する通知の配信など、市民ニーズが高い個別分野の取組から進めているところでありますけれど、このプッシュ型行政サービスにつきましては、現在、国において自治体情報システムの標準化を見据えて、自治体内のデータを連携させたサービスの実現に向け検討が進められているところであります。二重投資とか手戻りが生じないように配慮は行つたうえで、国の動きと連携しながら、市民の利便を重視したサービスの構築を行っていく必要があると私は考えております。

昨日、前デジタル庁統括官の村上敬亮さん、私は以前からよく存じ上げている方ですが、その方に、政策推進パートナーということで委嘱を行いました。デジタル行政に非常に詳しい方であり、地方創生を通じて非常にいろんな各自治体の取組をよく御存じの方であります。こういう方々とも意見交換しながら、引き続き全庁横断のデジタル化推進プロジェクトチームを中心に、議員が御提案いただいた各都市の取組というものもしっかりと研究しながら、プッシュ型行政サービス、プッシュ型サービスの推進をはじめとしてデジタルを活用した更なる市民サービスの利便性向上にしっかりと前向きに取り組んでまいります。

以下、関係理事者から御答弁申し上げます。

副議長（吉田孝雄） 上田保健福祉局長。

〔上田保健福祉局長登壇〕

保健福祉局長（上田純子） 介護サービスにおけるICT化についてでございます。生産年齢人口が急速に減少し、介護の深刻な担い手不足が見込まれる中、介護サービスにおけるICT化の一層の推進は不可欠であると認識しております。本市ではこれまでから、ケアの効率化・負担軽減の取組として、見守りセンサーや無線LAN等の環境整備といったICT機器、また介護ロボットを導入するため、累計で366施設に助成するなど、介護職員の負担軽減に努めてまいりました。御紹介いただきました介護情報基盤につきましては、現在、介護事業所が紙や電話で確認している利用者の要介護認定や介護保険証等の情報をオンラインで即座に閲覧でき、業務の効率化や時間短縮を図ることによって生じた時間で、御本人の思いに寄り添った対応がより丁寧にできるなど、サービスの質の向上にも寄与するものであります。国において整備が進められています。基盤の活用に当たっては、介護保険システムを国が定める標準仕様に適合したシステムに移行したうえで、必要な情報を基盤に蓄積する必要があることから、本市においても、システム標準化に併せて鋭意準備を進めるとともに、介護事業所が円滑に導入できるよう、活用方法の手順の作成や説明会の開催等の取組を展開してまいります。

また、ケアプランデータ連携システムについては、サービス計画等の情報をオンラインで共有できるものであり、本市もホームページ等で介護事業所に利用を促しており、大都市の中では導入事業所数が多いものの、いまだ十分に進んでいない現状があることから、これまで以上に積極的に周知を図るなどしっかりと後押ししてまいります。介護サービス事業は他産業に比べICT化が遅れており、改善の余地は大きいと認識

しています。今後とも、介護サービス事業所や関係団体と連携を強化し、ＩＣＴ化を一層推進することにより業務負担の軽減につなげるとともに、介護人材の確保策も講じ、必要な方に介護サービスが提供できるよう取り組んでまいります。

副議長（吉田孝雄） 松田議員。

〔松田けい子議員登壇〕

松田けい子議員 次に、医療的ケア児等の個別避難計画の作成についてお伺いいたします。令和3年に改正された災害対策基本法では、個別避難計画の作成が努力義務となり、おおむね5年程度で作成に取り組むことや、優先度が高いものから作成することが示されました。令和7年5月に、被災者支援の充実を柱とした改正では、高齢者、障害者、乳幼児などの要配慮者や在宅避難者など、多様なニーズを持つ被災者に対して必要な福祉サービスを提供することとなりました。本市においては、令和元年度から単身重度障害者を対象に一部地域でモデル事業を実施し、令和4年度から対象を拡大、研修動画を作成するなどしてその推進に取り組まれています。避難行動要支援者の中でも、要介護度や障害支援区分の程度が高く、災害時のリスクが高い地域にお住まいの方の計画作成に当たっては、福祉専門職の協力で作成し、その他の要支援者は本人・家族での作成を勧奨し、リーフレットも作成されています。しかしながら、医療的ケア児等の当事者家族からは、声を掛けてほしいとの意見や、ひとり親で重症心身障害児を持つ保護者からは、個別避難計画を作成してほしいのに、どこへ、誰に相談していいのか分からず、災害時への不安が募っているとの声も聞いているところです。このことからも、本市作成の医療的ケア児等への災害・緊急時の停電に備えた避難対応ノートの周知徹底が求められるのではないでしょうか。あわせて、過去の災害の教訓から、個別避難計画には、地域や福祉・介護事業者との連携や平時の訓練が不可欠です。

例えば、弘前市では、震度5地震と停電を想定し、福祉避難所に避難する訓練を実施。在宅避難や停電対応、安否確認の課題が指摘され、母親からは、退院前に病院と行政が連携し計画作成すべきと、実体験するからこそ意見がありました。福知山市では、有償ボランティアの避難サポート一登録により実効性を確保。横浜市は、クラウドを活用し専門職と情報を共有する仕組みにより、平時は効率的な計画作成と連携、災害時は迅速な安否確認と支援実行を可能としています。

そこで、お伺いいたします。私は令和5年9月市会において、医療的ケア児等の非常用電源の確保に係る補助制度を提案し、令和7年度予算において在宅人工呼吸器使用者等非常用電源装置購入支援事業が実現しました。災害時、在宅で人工呼吸器を常時使用する難病患者等は、医療機関や避難先への速やかな移動が困難となる場合、まず命の危険にさらされます。こうした医療的ケア児等に対して、事業の周知を図りつつ個別避難計画の作成を進めるに当たっては、保護者と行政だけでなく日頃から支援に関わる訪問看護事業所や医療関係者等とのネットワークづくりが極めて重要であり、災害緊急時の停電に備えた避難対応ノートをはじめ、避難訓練の実施等も視野に災害対策の取組をより一層共有していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、琵琶湖疏水施設をいかした取組についてお伺いいたします。先日、琵琶湖疏水の施設が国宝・重要文化財に正式に指定されたという、私の地元山科に関する大変うれしいニュースがありました。琵琶湖疏水は、琵琶湖の豊かな水の恵みを京都へ届け、水道をはじめ発電、舟運、かんがい、防火、庭園など多岐にわたる役割を果たし、京都を支える現役の施設です。文化・観光の面でも注目を集めており、これまでも関連施設が国の史跡に指定されたほか、近代化産業遺産として認定、2020年には琵琶湖疏水のストーリーが日本遺産に認定されました。また、一旦は途絶えた舟運も、現在びわ湖疏水船として復活し運行しています。かつて京都は、明治維新後の事実上の東京でん都によって人口が大きく減少したことなどから、大きな衰退の危機に瀕しました。京都の復興を目指し、琵琶湖から水を導くという大事業が、北垣国道第3代京都府知事の強力な主導の下、田邊朔郎氏や島田道生氏などの若い技術者を抜てきして推進されました。第1疏水は歐米の最新技術を取り入れながらも、初めて日本人の手で成し遂げた事業として1890年にしゅん工。その後、市電の敷設や上水道の整備など、更なるまちの発展に向け、京都市3大事業の一つとして第2疏水が開削されました。琵琶湖疏水の完成によって、京都は経済や産業、文化を大きく発展させることができたのです。また、第1疏水は山科北部の山麓地域を通っており、疏水工事に必要なれんがの工場も山科にありました。地元山科の人々の多大な理解と協力があってこそ成就した大事業であると認識しています。また、疏水の水による農業用水等の確保が山科の発展に大きく寄与してきました。私は、琵琶湖疏水と共に歩んできた山科へ

の感慨を新たにするとともに、京都に生きる私たちにとって琵琶湖疏水の歴史的価値と文化的意義は計り知れないことを実感いたします。改めて、この誇るべき遺産を次代へと引き継ぐ責務を強く認識するものです。

そこで、今回の指定を契機に、三つの視点で取り組まれることを提案いたします。第1に、私自身、今回改めて疏水について学ぶ機会を得て、その壮大さと先人たちの気概に心を打たれたことから、実際に当時の土木技術や技術者の思いを体験できる疏水探検などの見学ツアーや疏水に親しんでいただくイベントを通じて、多くの市民、とりわけ児童生徒の理解を深めることで郷土への誇りを育み、歴史を未来へつなぐ重要な取組になると考えますが、いかがでしょうか。第2に、疏水が流れる滋賀県や大津市のほか、全国の日本遺産認定自治体との連携を図り、例えば、疏水を水のシルクロードと見立てたイベントや遺産ツーリズムを企画するなど、民間事業者とも連携し、その魅力を国内外に知っていただける新たなメニューづくりを積極的に進めてはいかがでしょうか。第3に、私の地元山科区が来年誕生50周年の節目を迎えることから、今回の疏水の国宝・重要文化財指定をその周年記念事業やm e e t u s 山科-醍醐と連携させるとともに、地元商店街を巻き込んだコラボイベントを実施するなど、教育・文化・観光・まちづくりへと多角的にいかすことで、更なる山科の魅力向上や活性化、更には地域に対する誇りと愛着につながると考えますが、いかがでしょうか。これらの提案についての御所見をお聞かせください。

最後に、要支援・要介護になっても生きがいを持って暮らし続けられる地域社会づくりについて要望いたします。今夏、私は、岡山市が推進をしている、高齢者の方々が要支援・要介護状態となつても生きがいや社会とのつながりを持つ高齢者活躍推進事業を視察しました。これは、通所介護事業所を拠点として利用者が地域企業等と連携し、個々の状態に応じた就労的な社会参加活動を行うハタラク事業を展開。この事業は収入を得ることを目的とするのではなく、活動を通じて自分の役割を実感し、社会に必要とされているという喜びや自信を持つことを重視している点が大きな特徴です。従来のボランティア活動とは異なり、社会からの評価や感謝が形となって返ってくることで、参加者の自己有用感が高まり、心身機能の維持向上や介護予防にもつながっています。本市においても、地域企業との連携や事業所支援を進め、介護が必要となつても、支えられる存在であると同時に支える存在として、居場所と出番のある地域社会の実現に向け取り組むよう要望いたします。

以上で私の質問を終わります。御清聴誠にありがとうございました。（拍手）

副議長（吉田孝雄） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） 引き続き、松田けい子議員にお答え申し上げます。

医療的ケア児等の災害対策について御質問がございました。在宅で人工呼吸器等を常時使用される医療的ケア児は、災害時、医療機関や避難先への速やかな移動が困難となる場合、命の危険に直面されると認識しております。このため、発災時に保護者の方が混乱されないよう、個別避難計画をはじめ災害時の備えを進めていただくことがとりわけ重要であります。そうした中で本市では、まず個別避難計画の作成を要する医療的ケア児の把握に取り組んできたところでございまして、区役所・支所だけではなくて就園施設や教育機関の情報も集約して、令和6年12月時点で何らかの医療的ケアを必要とするお子さんが市内に277人いらっしゃることをつかんでおります。また今年度、在宅で常時人工呼吸器を使用される方を対象に、災害発生時の非常時の停電にも対応できるよう、発電・蓄電が可能な非常用電源装置の購入費用の助成を開始した、先ほど御紹介いただいたところであります、この制度を活用して、電源確保と共に個別避難計画の作成を保護者の方お一人お一人に働き掛けているところでございます。

災害時に個別の避難計画が機能するためには、松田議員御指摘のとおり、日々の支援に携わる方々とのネットワークづくりが極めて大切であります、区役所・支所の子どもはぐくみ室において、災害時の支援が必要な保護者の方には個別避難計画の作成を促すとともに、支援機関との計画の共有に取り組んできております。また、令和5年度から、医療・福祉の専門家が支援機関へのスーパーバイズや支援体制のコーディネート等を行う医療的ケア児等地域支援コーディネーター事業、これを開始しております、医療的ケア児の支援に関してコーディネーターを中心連携を深めさせていただいております。今後、その事業を通じまして、災害・緊急時の停電に備えた避難対応ノートというものを作って、そのノートをはじめ災害時の対策の取組、更には支援者の方々と災害に備えた対策事例や個別避難計画の内容を共有し、日頃からネットワークを構築して、そのネットワークが災害時にしっかりと実地に機能できるように取組を進めてまいります。

以下、副市長から残余の答弁は申し上げます。

副議長（吉田孝雄） 吉田副市長。

〔吉田副市長登壇〕

副市長（吉田良比呂） 琵琶湖疏水施設をいかした取組についてでございます。この度の琵琶湖疏水の国宝・重要文化財への指定を受けまして、改めて明治の先人の偉業に対する感謝の思いを新たにするとともに、この掛け替えのない施設を預かることの責任の重みを感じているところです。今年度は、国宝・重要文化財への指定を機に、その情報発信として、11月に記念シンポジウムを開催し、12月にはびわ湖疏水船の特別便を運行するほか、指定を受けた施設や疏水沿線の見どころを紹介する観光マップの作成などに取り組むこととしております。

今後の取組に向け、松田議員から、多くの市民、とりわけ子供たちに疏水への理解を深めていただくことに、他の自治体や民間事業者も含めた広域的な連携により広く情報発信すること、山科区のまちづくりなどに多角的にいかすことで更なる活性化などにつなげることの3点について、取組の具体例も交えて御提案をいただきました。これらは、琵琶湖疏水の魅力発信を通じて地域への誇りや愛着を醸成するとともに、京都ならではの文化と経済の好循環の創出に資する重要な視点であると受け止めております。今後は、本市と共に滋賀県や大津市、商工会議所、観光協会などが参画する琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会を中心に、関係団体の協議の下、疏水の歴史や先人の技術、息遣いを身近に感じられ、子供たちも楽しむことができる体験ツアーやイベントを企画するほか、文化庁が主催する日本遺産フェスティバルなど他の地域の文化遺産とも連動し、琵琶湖疏水の魅力を国内外に広く発信してまいります。また、meetus山科-醍醐の取組や山科区誕生50周年の事業とも連携し、地域の皆様との共創の下、琵琶湖疏水を更なる山科のにぎわい創出や活性化につなげるとともに、疏水と共に刻んできた山科の歴史と文化を次の世代に引き継いでまいります。命の水を京都に導く琵琶湖疏水を未来につなぐため、今後とも施設の適切な維持管理に努めるとともに、更なる魅力創出、魅力発信を進め、琵琶湖疏水を京都のまちづくりにいかしてまいります。

~~~~~

**副議長（吉田孝雄）** 暫時休憩いたします。

〔午後3時1分休憩〕

〔午後3時23分再開〕

**議長（下村あきら）** 休憩前に引き続き、会議を行います。

~~~~~

議長（下村あきら） 休憩前の一般質問を継続いたします。市政一般について、天方ひろゆき議員に発言を許します。天方議員。

〔天方ひろゆき議員登壇（拍手）〕

天方ひろゆき議員 西京区選出の天方ひろゆきです。民主・市民フォーラム京都市会議員団を代表し、質問いたします。理事者におかれましては、誠意ある答弁をよろしくお願ひいたします。

松井市政では、実質1年目となる令和6年度決算は58億円の黒字、令和4年度決算からは3年連続となる実質黒字を確保されました。松井市長の受止めは提案説明の場で表明されましたが、私からは、令和6年度決算を引き合いに、中長期を見据えた財政運営について質問いたします。

まず、歳入についてです。基幹税目の一つである個人市民税は、対前年度比20億円の減収ですが、定額減税の影響を除くと、対前年度比では約54億円の増収、また固定資産税は46億円、宿泊税は10億円とそれぞれ前年度比増収となり、市税収入はおおむね堅調な状況になります。しかし、増収の要因は、個人市民税はインフレに伴う給与所得の増加、固定資産税は地価上昇に伴う負担調整措置による増加、宿泊税はコロナ禍からの回復に伴う観光需要の増加など、この間の社会情勢の変化が大きく影響し増収に至っているのではないかと考えています。市民や事業者の方の御協力もあり、行財政改革計画策定時の一番厳しい状況は脱しましたが、今年3月に策定された新京都戦略では、インフレが進む中であらゆるコストが上がっていることや人口減少も課題であり、緊張感を持った財政運営が必要と記載されており、中長期的に本市の財政状況は安心できる状況ではありません。加えて、昨年9月に報告をいただいた行財政改革計画の総括では、ほぼコロナ禍前の令和2年までの長期的推移での本市総生産は他政令都市よりも伸び率は悪く、また住宅着工戸数は微増、更に個人の納税義務者数は減少しているなど、人口減少社会にあるとはいえ、経済の根幹である、いわ

ゆる人・物・金が着実に集まっている状況にはありません。中長期的には、社会情勢の変化に惑わされない足腰の強い財政運営を実現する必要がありますが、どのように取り組んでいかれますか、お答えをください。

次に、財政調整基金の有効な活用についてお尋ねいたします。令和元年度はゼロであったものの、この間の財政状況の回復も相まって、令和6年度は過去最高の185億円であり、退職手当の積立金や国返還金といった要素もありますが、災害対応分を見据えながらも、着実に残高を確保していることについて評価いたします。令和7年度当初予算の財源として102億円活用したことについて様々な意見はありますが、現時点の令和7年度末残高は115億円であり、一定の金額を確保できる見込みです。もちろん、今後も同額の予算を確保できるかといった課題はあるものの、そもそも財政調整基金は年度間の財政需要に適切に対応するための基金であり、今後も中長期の財政運営を見据え、柔軟に対応していくべきと考えますが、財政調整基金の活用方針について、その残高の考え方も含めてお考えをお聞かせください。

次に、本市の公園と周辺施設などとの一体的な運用についてお尋ねいたします。本市の市民一人当たりの公園面積は4.7平方メートルであり、東京都や大阪府など大都市と同じくらいの状況です。これは、80年前の大戦時に町並みに大きな被害がなく、寺社仏閣など比較的の面積を有するものが多いことや、中心部の田の字地区では、細街路で結ばれる町家等があり、景観を含め京都らしい町並みを維持してきた経緯もあります。今後の人一人当たりの公園面積の拡大は、急速な少子高齢化による人口減少、それに伴う都市機能の効率化を図っていくうえで、本市の公園配置の状況とこれから取組を市民に理解していただけるようにしなければなりません。近隣の高槻市の安満遺跡公園のような大規模公園や、茨木市のおにクルのような屋内子育て交流施設を含む大規模施設などを求めるなら、土地探しや財政負担は大きく、課題があることは明白であり、やみくもに思いばかりを市民と私たち議員が共有するのは真摯なものではないと考えます。過去には、上京区の仁和公園再整備に当たって、お寺に敷地を提供していただいた事例がありましたが、お寺や神社などの境内や敷地内に子供たちがくつろげるスペースの確保に協力をいただくことや、大型スーパーなどにある既設の屋内子育てスペースの面積拡大や新規確保、それらを担保するための民間、住民の理解促進と包括連携協定を締結するなど、その実現に努めること、また、桂川、宇治川など治水の安全性が高まりつつある中、河川敷の利用促進に努めることを求めます。府内一人当たりの公園面積は12.4平方メートルで、都道府県において平均的ですが、隣接する他都市との連携や、本市においても、例えば火打形公園と鴨川河川敷、吉祥院公園の野球場・競技場と桂川河川敷など、隣接している河川敷との一体運用で考えると魅力向上につながります。このような公園と周辺施設との一体的な運用などに取り組んでいただくよう求めますが、いかがお考えですか。

次に、学校施設である体育館、グラウンドなど地域開放の適正利用についてお尋ねをいたします。働き方改革が叫ばれる中、小中学校では、学校・教師が担う業務に関わる3分類については、地域の方々からの御協力をいただくことや、令和10年度からは本市の学校教育の一環である中学生の部活動は地域展開されることなど、学校の先生方が教育活動に専念、集中していただける環境になるよう期待されています。一方で、学校教育施設である体育館、グラウンドは、休日や平日の夜の時間帯などは学校周辺の地域の方々に開放されています。その開かれた学校施設では、地域への開放度に差が生じてしまう状況もありましたが、現在は小学校区住民を中心に、各開放事業運営委員会の管理の下、電気代などの使用実費を徴収したうえで使用が許されています。今後、中学校では部活動の民間委託をはじめとした地域展開により、活動場所が集約されたり、競技性の向上や参加体験、多種類の種目の提供などに伴い変化が生じます。そもそも中学校には開放事業運営委員会が全校に設置されていないことも課題です。小学校ではそれぞれに運営委員会がありますが、他学区の使用を許さない習慣がある中、児童数の多いマンモス小学校区であっても、それぞれのスポーツサークルが試合参加人数の確保もできない状況や、地元学区にその種目がなく、必然的に他学区の人たちと交流をされています。あわせて、小学校部活動のガイドラインが厳格化され、休日において保護者を中心にサークル活動をされ、競技性の向上を目指している団体も少なくない状況です。そして、本市内で利用できるスポーツ施設も供給不足であることから、利便性の向上に取り組むことを期待いたします。その場合、コミュニティプラザ事業で利用料金を徴収してきた経験値をいかすことなど、広く住民の皆様の使用の利便性向上につながればと存じます。また、体育施設では、グラウンド面積の大小や体育館の種目に対しての備品の状況により参加の差異が生じている場合や、夜間校庭開放では、小学校は随時LED化を実施され、中学校には行政区で1施設ですが、柔軟な活用が必要です。今後の部活動地域展開も踏まえ、市民にとって

身近な学校を利用して、生涯にわたって文化やスポーツに親しめる環境整備を更に進めるため、従来の小学校区や中学校区といった枠を超えて、より柔軟に利用できる仕組みづくりを検討していただきたいと思っています。また、学校施設を利用したいときに、市民にとって分かりやすく、一元化された窓口の整備を検討すべきと考えます。いかがお考えですか。

次に、周辺部における人と公共交通優先のまちづくりや新交通システムの導入といった交通政策についてお尋ねをいたします。周辺部における人と公共交通優先のまちづくりでは、これまでにも先導シンボル事業として、本市中心部では四条通歩行者道路の拡幅や、田の字地区では南北東西に細街路で自動車の速度制限など、歩くまちなかゾーンのエリア構築に取り組んでこられました。歩いて楽しいまちの実現には、自動車の使用分担率を下げ、公共交通の利用に誘導し、建設局との自転車政策などとも関連させ、政策実現に取り組んできました。一方、地下鉄の西進が実現していない西京区、市バスに頼らず民間バスのみの運行で賄う山科区などの本市周辺部では、それぞれの経緯と地域特性の中で、交通網の仕組みと歩いて楽しいまちの取組をされてきました。周辺部、特に西京区はドーナツ化により住宅が多いまちになり、洛西ニュータウンでは急速な少子高齢化、そして、大原野、上里地域、西山山麓のある外畠、ゆずりはでは、お住まいの方の中心部へのアクセスの問題など行政区特性も存在いたします。

西京区では、市バスより運行開始時間が早く、住民の足を守ってきた民間バスが、主に運転手不足を背景に運賃の改定をしたり路線の減便を実施している状況であります。交通局では、バス待ち環境の向上に、建設局におかれでは自転車レーンの設置と安心・安全の歩道整備に努めており、引き続き、財政状況を鑑みながら、通学路指定をされている状況や交通ルールを無視した自転車利用などの把握に努めていただきたいと思っています。今後、本市として、地域特性に応じた周辺部においての人と公共交通の優先のまちづくりをどのように進めていかれるのか、お答えをください。

あわせて、新交通政策について最後にお尋ねをいたします。私たち西京区選出の議員は、当時の新交通システムとしてLRTやBRT導入などについて提案をしてまいりました。また、本市では、過去には自動運転技術を活用した新たな交通システムなどに調査費が計上された事実もございます。東京都では、東京オリンピック開催後のまちづくりの観点で、北海道石狩市では、鉄道やモノレール導入などの議論をされてきたうえで、都市型ロープウェーの導入も検討のそ上にあります。我が国では、古くはスキー場でのロープウェー、ゴンドラなどの運行がされ、一昨年廃止されたとはいえ、広島市で住民の皆様の足を守るためのロープウェー運行の実績もあります。また、横浜市では観光の側面が大きい横浜キャビンの運行も開始をされています。本市の今までの交通政策では、地下鉄は経済成長下、大量輸送を目的に、また、現在市バスの運行は運転手不足が大きな課題になりました。今後、都市型ロープウェーを含む新交通システムの全市的な導入を考えた場合、人口減少や移動、交流人口増加を予測しながら、私が提案する都市型ロープウェーを含む新交通システムの全市的な導入の議論を深め、検討をしていただきたいと思っています。いかがお考えですか。

以上で私の代表質問を終了いたします。誠に御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（下村あきら）松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治）天方ひろゆき議員の御質問にお答え申し上げます。

中長期の財政運営についてでございます。財政健全化に向けては、令和4年度から3年連続で特別の財源対策を講ずることなく黒字となるなど、持続可能な行政運営の確立に向けて着実に前進したものとは認識しております。一方、今後に向けては、短期的には税収増が見込まれるもの、まだまだせい弱な税収基盤に加え、社会福祉関係経費や物価・労務費等のコスト増、更には中長期的な人口減少による税収のリスク要因などの課題もあり、正に天方議員御指摘のとおり、社会情勢の変化にとらわれない足腰の強い財政基盤を築くことが今後の財政運営で極めて重要な課題であります。京都には、長い歴史の中で培ってきたまち柄があり、暮らしに息づき継承されてきた学藝衆の力、地域との交ざり合いの中で様々な文化や産業が創出されてきたことなど、まちの持つ大きな可能性やポテンシャルを私自身改めて実感しております。こうした京都の持つ大きな可能性やポテンシャルを最大限いかした攻めの都市経営を推進していくことが、都市全体の魅力や活力、市民の皆様の暮らしの豊かさにつながり、それがひいては担税力の強化に寄与していくものと考えております。引き続き、突き抜ける世界都市京都の実現に向けて全力を尽くしてまいります。

学校施設の地域開放について御質問いただきました。京都市では、地域コミュニティの活性化やスポーツ

を通じた地域住民の健康増進などを目的に、学校施設を地域に開放する事業をこれまでも実施しており、多くの市民の方々に御利用はいただいております。さらに、今年度から、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員を16名配置するとともに、市役所、区役所・支所の組織の垣根を越えて、市民や地域の多様な主体のつながりや結び付きを形成・促進するチームである地域コミュニティHubを立ち上げ、学校をはじめとした公共空間をまちに開く取組を進めております。そうした中で、天方議員が今正に御指摘のとおり、生涯にわたりスポーツや文化芸術活動に親しめる環境を整備していくためにも、また、この2日間の本会議の答弁でも幾つか申し上げてまいりましたが、学藝衆構想の展開の場としても、学校施設の有効利用、有効活用というのは極めて重要な課題だと認識しております。今後、中学校部活動地域展開も推進する中で、市民にとって分かりやすい利用方法を含めた学校体育施設を含む学校施設の開放の在り方について、委員の御指摘を踏まえてしっかりと検討してまいります。

交通政策についてございます。令和5年12月に策定いたしました京都市地域公共交通計画では、地域特性を踏まえたエリアごとに取組を進めることといたしております。西京区や山科区は鉄道駅との接続を中心としたバス路線網を目指すこととしております。例えば、四つのバス事業者が運行されている洛西地域では、事業者間の連携により運賃制度のシームレス化を行い、効率的で持続可能なバス路線の構築を進めるとともに、洛西バスターミナルと鉄道駅を最短ルートで結ぶ路線の新設等を行っています。引き続き、自転車利用等、各局の取組を総合的に展開し、公共交通優先のまちづくりを進めてまいります。

次に、新交通システムについてでございます。京都市では、これまでから様々な新交通システムについて検討を重ねてまいりました。その結果、まずは交通課題の解決に大きな可能性を持つ自動運転バスの導入に向けて、今市会で補正予算の御議決をいただき、実証実験にこの後着手いたします。あわせて、議員から御提案いただいた都市型ロープウェーを含む様々な新交通システムについても引き続き研究を深め、人と公共交通優先の歩くまち・京都の理念の下、これから京都にふさわしい公共交通体系の構築に向けて検討を進めてまいります。

以下は副市長及び関係理事者から御答弁申し上げます。

議長（下村あきら） 竹内副市長。

〔竹内副市長登壇〕

副市長（竹内重貴） 財政調整基金の活用方針についてでございます。財政調整基金は、年度間の財源の調整を図り、財政の健全な運営に資するための基金でございます。そのため、この基金は残高が多ければ多いほどよいというものではありませんが、例えば、市内において大規模な災害などの緊急事態が発生した際、市民の皆様の命と暮らしを守るための速やかな財政出動を行うため、過去の大規模災害時の事例を参考に、財政調整基金に50億円程度は確保すべきものと考えております。50億円を上回る残高の活用につきましては、新京都戦略に掲げる施策の推進をはじめ、社会経済情勢の変化などに応じて、京都のまちが抱える諸課題の解決など、必要な局面ではためらわず活用していく方針であります。同時に、臨時的な財源でありますので、その効果的な活用方法については、天方議員御指摘のとおり、中長期の財政運営や年度途中の財政需要を見据えながら柔軟に検討してまいります。

議長（下村あきら） 田中建設局長。

〔田中建設局長登壇〕

建設局長（田中伸弥） 公園と周辺施設との一体的な運用等についてでございます。議員御指摘のとおり、本市では新たに大規模な公園を新設することは困難な状況にありますが、子ども若者はぐくみ局において、寺社などの協力を得て、敷地内に児童館等の子育て支援施設を設置しているほか、民間の子供の遊び場など、オール京都で構成する子育て環境日本一推進会議でキッズフレンドリー施設として発信し、その利用促進に努めています。また、河川敷の利用促進や公園との一体的な運用につきましても、これまでから、桂川や宇治川、鴨川の河川管理者である国や京都府と連携を図り、例えば火打形公園におきまして、隣接する鴨川河川敷を府から占用し、公園駐車場として利用しております。また、小畠川中央公園におきましては、小畠川に親水空間を設け、連続した空間として一体的な運用を行っております。今後も引き続き、国や京都府、関係団体などと連携を図り取り組んでまいります。

~~~~~

**議長（下村あきら）** これをもちまして一般質問を終結いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

[午後3時47分散会]

~~~~~

議長 下村あきら
副議長 吉田孝雄
署名議員 谷口みゆき
同 えもとかよこ